

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【事業年度】	第111期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社ミツウロコグループホールディングス
【英訳名】	Mitsuuroko Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長グループCEO 田島 晃平
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)6300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO兼グループCAO 児島 和洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)6300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO兼グループCAO 児島 和洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	190,990	205,682	211,343	229,382	240,127
経常利益 (百万円)	4,589	4,743	4,864	4,507	8,262
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,626	2,698	2,913	3,231	3,546
包括利益 (百万円)	2,684	4,223	5,109	2,705	200
純資産額 (百万円)	72,434	74,482	77,966	79,393	78,317
総資産額 (百万円)	128,479	131,537	137,803	132,127	125,568
1株当たり純資産額 (円)	1,125.92	1,187.14	1,252.41	1,275.87	1,257.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.02	42.37	46.88	52.17	57.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	56.4	56.3	59.8	62.1
自己資本利益率 (%)	3.7	3.7	3.8	4.1	4.5
株価収益率 (倍)	13.5	16.3	17.2	16.2	19.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,179	5,336	12,613	1,668	9,976
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,988	2,059	3,788	492	11,122
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,917	5,389	6,763	4,085	4,435
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	37,150	35,037	37,098	33,909	28,327
従業員数 (人)	1,674	1,661	1,801	1,550	1,549
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[640]	[906]	[1,490]	[1,397]	[1,075]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第108期以降の1株当たり純資産額の算定上、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第110期の期首から適用しており、第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

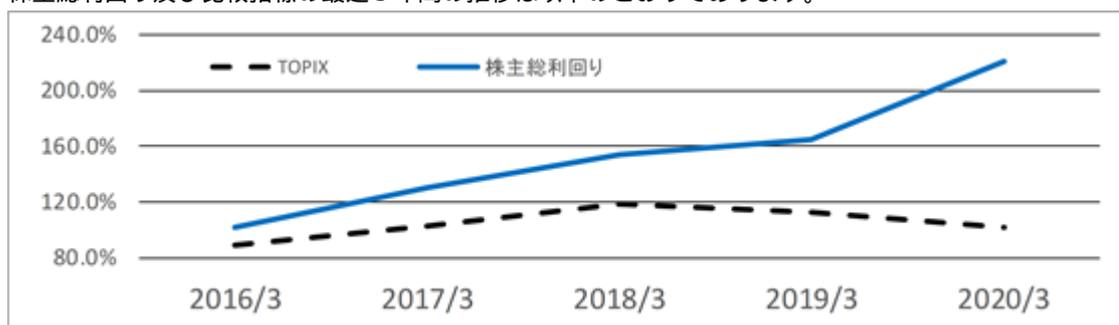
回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	5,557	6,380	6,303	5,144	5,792
経常利益	(百万円)	1,736	2,466	2,661	1,592	2,294
当期純利益	(百万円)	1,467	1,855	1,992	1,074	1,396
資本金	(百万円)	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077
発行済株式総数	(株)	68,137,308	68,137,308	68,137,308	62,332,388	62,332,388
純資産額	(百万円)	65,394	66,413	68,863	68,156	64,850
総資産額	(百万円)	90,218	87,706	91,854	89,843	87,627
1株当たり純資産額	(円)	1,019.44	1,061.92	1,109.95	1,098.56	1,044.89
1株当たり配当額	(円)	16.00	18.00	18.00	20.00	23.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	22.89	29.09	32.00	17.32	22.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.5	75.7	75.0	75.9	74.0
自己資本利益率	(%)	2.3	2.8	3.0	1.6	2.1
株価収益率	(倍)	24.1	23.7	25.1	48.8	50.5
配当性向	(%)	69.9	61.9	56.3	115.5	102.2
従業員数	(人)	13	14	11	10	17
株主総利回り	(%)	102.0	130.0	153.7	164.8	221.0
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	682	778	920	954	1,534
最低株価	(円)	502	479	662	682	733

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第108期以降の1株当たり純資産額の算定上、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第110期の期首から適用しており、第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

2【沿革】

- 1910年 創業者田島達策が経営する三鱗運送部の別部門として三鱗石炭部と称して石炭販売業に進出
- 1919年 三鱗石炭株式会社に改組改称
- 1926年5月 三井物産株式会社と三鱗石炭株式会社との資本提携により資本金30万円をもって三鱗煉炭原料株式会社設立(払込資本金125千円)
- 1933年3月 三鱗無煙炭株式会社に商号変更
- 1948年3月 過度経済力集中排除法の適用を受け三井物産株式会社及び姉妹会社との系列を解消
- 1953年3月 石油製品の取扱開始
- 1958年1月 本社ビルを東京都千代田区外神田に完成、不動産賃貸業を併営
- 1959年11月 LPガスの本格的取扱いを開始、各地にLPガスプラントの設置に着手
- 1961年6月 東京煉炭株式会社、横浜煉炭株式会社、栃木三鱗株式会社、永沼燃料株式会社、湘南燃料株式会社の5社と合併して商号を株式会社ミツウロコに変更
- 1962年8月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場
- 1967年5月 本社を東京都千代田区外神田より東京都中央区日本橋室町に移転
- 1970年6月 神奈川県横浜市にレジャー産業への進出をはかり、株式会社ハマボール(現:株式会社ハマエステート)を設立(現・連結子会社)
- 1972年8月 株式を東京証券取引所市場第一部へ指定替え
- 1974年4月 LPガス配送の合理化をはかるため、LPガス供給センターシステムを開発
- 1974年12月 物流の合理化等をはかるため、千葉県千葉市に千葉流通株式会社(現:株式会社ミツウロコヴェッセル)を設立(現・連結子会社)、各地域にも流通会社を設立
- 1977年7月 リース業等の会社として、東京都中央区に株式会社サンアンドキュー(現:株式会社ミツウロコリース)を設立(現・連結子会社)
- 1978年9月 本社を東京都中央区日本橋室町より東京都中央区日本橋本町に移転
- 1983年6月 コンピュータ等の情報機器販売に進出
- 1985年10月 LPガス等の事務処理を効率化するため、埼玉県熊谷市に株式会社アイコン(現:株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ)を設立(現・連結子会社)
- 1998年10月 ゼネラル石油株式会社とエッソ石油株式会社からLPガスの営業の譲り受け等により、関西地域への進出をはかる
- 2000年3月 風力発電事業への進出をはかるため、東京都中央区に合弁会社エムアンドディーグリーンエネルギー株式会社(現:ミツウロコグリーンエネルギー株式会社)を設立(現・連結子会社)
- 2003年8月 ミネラルウォーター事業に進出、「富士の宝物」バナジウム63天然水の販売を開始
- 2006年2月 本社を東京都中央区日本橋本町より東京都千代田区外神田に移転
- 2009年3月 神奈川県横浜市にアミューズメント施設「HAMABOWL EAS(ハマボールイアス)」ランドオープン
- 2010年3月 山梨県山中湖村にミネラルウォーター製造の新工場「山中湖工場」が竣工、4月から稼働
- 2010年4月 関東・東北地区の物流機能を統合したロジトライ関東株式会社(現:ジャパンエナジック株式会社)(現・持分法適用関連会社)、ロジトライ東北株式会社(現・連結子会社)が発足
- 2011年1月 グループ初のバイオマス発電所「株式会社岩国ウッドパワー」(現:株式会社ミツウロコ岩国発電所)(山口県岩国市)の株式を取得(現・連結子会社)
- 2011年10月 会社分割(吸収分割)により持株会社制による経営体制へ移行し、商号を株式会社ミツウロコグループホールディングスに変更
- 2013年10月 本社を東京都千代田区外神田より東京都中央区京橋に移転
- 2014年10月 岐阜県海津市に本社・飲料水製造工場を有する勝水株式会社(現:株式会社ミツウロコビバレッジ)が新設する会社の全株式を取得 これにより西日本エリアに生産・販売拠点を有し、全国への販売・物流体制が整い、生産拠点の分散化、新ブランドが追加される
- 2014年12月 「カールスジュニア」レストランの日本国内における店舗の運営及び「カールスジュニア」レストランのフランチャイズ事業展開における国内独占権を獲得し、カールスジュニアジャパン株式会社を設立
- 2015年8月 「神原ミツウロコ株式会社」設立により、徳島市を中心に新たな地域でLPガス販売事業を開始し、初の四国への進出をはかる
- 2016年3月 米国カリフォルニア発のプレミアムバーガーレストランチェーン「カールスジュニア」の東京一号店となる「秋葉原レストラン」を東京都千代田区にオープン
- 2016年4月 連結子会社である株式会社ミツウロコプロビジョンズが株式会社ファミリーマートとの包括提携契約を締結し、株式会社ココストアリテール(現:株式会社ミツウロコプロビジョンズ)の全株式を取得(現・連結子会社)
- 2017年4月 株式会社スイートスタイルの全株式を取得し、フーズ事業を拡大
- 2018年5月 株式会社サンユウの全株式を取得し、太陽光・蓄電池等のエネルギー事業を拡大

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社34社及び関連会社16社で構成され、主な事業内容とグループ各社の当該事業における位置付けは次のとおりです。なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」における事業区分と同一です。

(1) エネルギー事業

- 卸売部門 : 当社グループの主たる事業として(株)ミツウロコヴェッセル、(株)ミツウロコエナジーフォース他7社の連結子会社が石油製品、LPガス等各種燃料及び住宅関連機器類の卸売等を行っております。
- スタンド部門 : ミツウロコドライヴ(株)が主として(株)ミツウロコエナジーフォースから仕入れたガソリン、軽油等を販売しております。
- ガス小売部門 : (株)ミツウロコヴェッセル他10社の連結子会社がLPガスを一般需要家に販売しております。
- 運送部門 : (株)ロジトライホールディングス他3社の連結子会社及びジャパンエナジック(株)がLPガス等の配送を行っております。
- その他の部門 : (株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ、(株)ミツウロコエンジニアリング及び(株)メックサービスがエネルギー関連の支援業務を行っております。

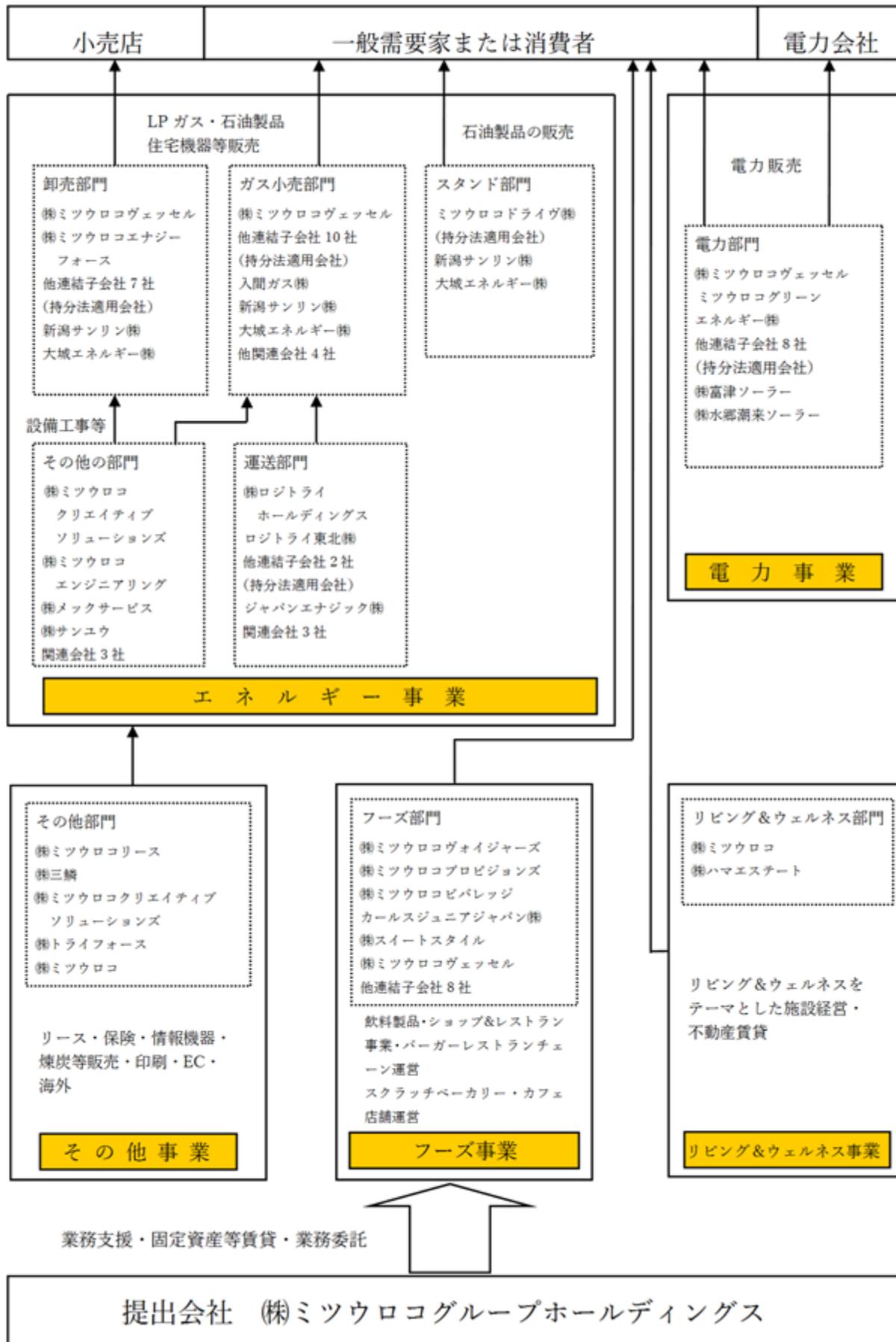
- #### (2) 電力事業
- : ミツウロコグリーンエネルギー(株)が風力発電による電力会社への電力卸売と一般需要家への電力小売を、(株)的山大島風力発電所が風力発電による電力会社への電力卸売を、(株)ミツウロコ岩国発電所がミツウロコグリーンエネルギー(株)の電力小売電源としてバイオマス発電を、(株)ミツウロコヴェッセルが一般需要家への電力小売を行っております。また、(株)富津ソーラー及び(株)水郷潮来ソーラーが太陽光発電によるミツウロコグリーンエネルギー(株)の電力小売電源、電力会社への電力卸売を行っております。

- #### (3) フーズ事業
- : (株)ミツウロコビバレッジが飲料水の製造及び販売業、(株)ミツウロコヴェッセルが飲料水を一般需要家へ販売等を行っております。また、事業テーマを「Natural Handmade DELICATERIA」と設定して、(株)ミツウロコプロビジョンズが施設内売店及びカフェテリア等のショップ&レストラン事業及びボランタリーチェーンの店舗運営、カールスジュニアジャパン(株)がバーガーレストランチェーンの運営、(株)スイートスタイルがスクラッチベーカリーとカフェの店舗運営を行っております。

- #### (4) リビング&ウェルネス事業
- : (株)ミツウロコ及び(株)ハマエステートがオフィスビル、マンション等の賃貸を一般需要家に行っております。また、(株)ミツウロコが横浜のアミューズメント施設「HAMABOWL EAS(ハマボールイアス)」において温浴施設「横浜天然温泉SPA EAS(スパイアス)」等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設経営を行っております。

- #### (5) その他事業
- : (株)ミツウロコリースがリース業、(株)三鱗が保険代理業、(株)ミツウロコクリエイティブソリューションズが情報機器の販売、(株)トライフォースが印刷事業、(株)ミツウロコがEC事業及び海外事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ミツウロコヴェッセル	東京都中央区	25	エネルギー事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート 事務所・店舗
株式会社ミツウロコエナジーフォース	東京都中央区	10	"	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート -
株式会社ロジトライホールディングス	東京都中央区	10	"	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート -
ミツウロコグリーンエネルギー(株)	東京都中央区	450	電力事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり 債務保証 経営サポート -
株式会社ミツウロコヴォイジャーズ	東京都中央区	100	フーズ事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり あり 経営サポート -
カールスジュニアジャパン(株)	東京都中央区	95	"	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり 債務保証 経営サポート -
株式会社ミツウロコ	東京都中央区	10	リビング& ウェルネス事業 その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート 事務所・店舗
株式会社ミツウロコリース	東京都中央区	200	その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート -
株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ	埼玉県さいたま市大宮区	30	エネルギー事業 その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート、事務委託 -
株式会社三鱗	東京都中央区	10	その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート -
株式会社ミツウロコヴェッセル東北	宮城県仙台市青葉区	10	エネルギー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート 事務所・店舗
陸奥高圧ガス(株)	青森県五所川原市	50	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり あり 経営サポート LPガス供給設備
イチハラミツウロコ(株)	福島県いわき市	10	"	70.0 (70.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート LPガス供給設備
株式会社ミツウロコヴェッセル中部	愛知県名古屋市中川区	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート 事務所・店舗
株式会社ミツウロコヴェッセル関西	大阪府大阪市中央区	31	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート 事務所・店舗

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容	
神原ミツウロコ(株)	徳島県 徳島市	10	エネルギー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート -
北海道ミツウロコ(株)	北海道 北広島市	20	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	- - 経営サポート 事務所・店舗
(株)山梨ミツウロコ	山梨県 西八代郡 市川三郷町	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所
(株)ミナミ燃料	群馬県 吾妻郡 草津町	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
(株)ミツウロコエンジニアリング	東京都 北区	20	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 設備保守、経営サポート -
(株)メックサービス	東京都 北区	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	- - 設備保守 -
(株)サンユウ	東京都 北区	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
ミツウロコアーバン ガス(株)	東京都 中央区	67	"	99.9 (99.9)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
ミツウロコドライブ (株)	東京都 中央区	50	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート ガソリンスタンド設備
ロジトライ東北(株)	宮城県 仙台市 宮城野区	20	"	90.0 (90.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
ロジトライ中部(株)	愛知県 名古屋市 中川区	30	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
ロジトライ関西(株)	奈良県 生駒市	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート 事務所・店舗
(株)的山大島風力発電 所	長崎県 平戸市	10	電力事業	74.9 (74.9)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)ミツウロコ岩国発 電所	山口県 岩国市	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)ミツウロコプロピ ジョンズ	東京都 中央区	65	フーズ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(株)ミツウロコピバレッジ	岐阜県 海津市 南濃町	10	フーズ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート -
(株)スイートスタイル	東京都 中央区	100	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり 債務保証 経営サポート -
(株)トライフォース	東京都 中央区	10	その他事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート -
(株)ハマエステート	神奈川県 横浜市西区	10	リビング& ウェルネス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - - 事務所
(持分法適用関連会社) 人間ガス(株)	埼玉県 人間市 扇台	96	エネルギー事業	24.1 (24.1)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - - -
新潟サンリン(株)	新潟県 新潟市 中央区	400	"	35.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - - -
大城エネルギー(株)	石川県 能美市	75	"	30.1 (30.1)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 - - - -
ジャパンエナジック (株)	東京都 千代田区	20	"	20.0 (20.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - - -
(株)富津ソーラー	千葉県 富津市	90	電力事業	49.0 (49.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 - - - -
(株)水郷潮来ソーラー	茨城県 潮来市	90	"	32.0 (32.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 - - - -

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当する関係会社はありません。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数であります。

5. (株)ミツウロコエナジーフォース、(株)ミツウロコヴェッセル及びミツウロコグリーンエネルギー(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)ミツウロコエナジーフォース

(1) 売上高	38,537百万円
(2) 経常利益	96百万円
(3) 当期純利益	31百万円
(4) 純資産額	3,043百万円
(5) 総資産額	6,492百万円

(株)ミツウロコヴェッセル

(1) 売上高	98,745百万円
(2) 経常利益	1,086百万円
(3) 当期純利益	820百万円
(4) 純資産額	16,657百万円
(5) 総資産額	28,564百万円

ミツウロコグリーンエネルギー(株)

(1) 売上高	85,349百万円
(2) 経常利益	3,550百万円
(3) 当期純利益	2,683百万円
(4) 純資産額	5,727百万円
(5) 総資産額	16,541百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エ ネ ル ギ ー 事 業	1,080	[129]
電 力 事 業	119	[15]
フ ー ズ 事 業	262	[886]
リ ビ ン グ & ウ ェ ル ネ ス 事 業	27	[45]
そ の 他 事 業	20	[0]
全 社 (共 通) (注) 2	41	[0]
合 計	1,549	[1,075]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 全社(共通)は当社及び連結子会社の管理部門(総務・経理・財務・人事部門等)の人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17	41.1	6.2	8,836

セグメントの名称	従業員数(人)
全 社 (共 通) (注) 4	17
合 計	17

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者はありません。
4. 全社(共通)は当社の管理部門(総務・経理)の人員数であります。

(3) 労働組合の状況

名 称 全ミツウロコ労働組合
組合員数 654人(2020年3月31日現在)
労使関係 労使関係は円滑であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループでは、経営理念を「わたしたちは、豊かなくらしのにないてとして、常に正道に立ち、お客様起点で社業を運営します。」と掲げ、エネルギーを中心とした生活者周辺サービスの充実をはかっております。

常に生活者目線で新しいサービスを拡充していくのはもちろんのこと、自然エネルギーの活用や省エネ住宅機器の設置推進等により、引き続き地球環境保全へ貢献してまいります。

また、特にエネルギー製品では「安全・安心」を最優先して提供できるよう保安への取り組みを継続的に強化し、事業活動ではコンプライアンスに重点を置き、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(2)経営戦略等

経営理念に掲げる“豊かなくらしのにないて”となるべく、コア事業であるエネルギー周辺事業の競争力を維持しながら、主として以下事項に注力してまいります。

自社電源を保有する優位性を最大限活用するため、電気の販売ならびに電力の供給等をはじめとする電力ビジネスの収益力拡大を目指すとともに、家庭用燃料電池や蓄電機器の普及に注力します。

生活周辺サービスに強みを持つ当社グループとして、既存事業においても次世代事業においても販売活動の基はお客様であり、お客様を増加させることが当社グループの経営基盤です。今後も当社グループのファンが1人でも多くなるよう、お客様数拡大を図ります。

バーガーレストランチェーン「カールスジュニア」の積極的な店舗展開とショップ&レストラン事業やグローバルショップ事業およびボランタリー・チェーン事業の展開を中心に「フーズ事業」へのさらなる拡充を図っております。また、株式会社スイートスタイルは、各店舗にて職人が仕込みから焼成までを行うスクラッチベーカリーの「麻布十番モンタボー」やこだわりの珈琲と独創的な空間（離れ）を提供する「元町珈琲」を展開しており、引き続き積極的な店舗展開をして参ります。今後もお客様に満足していただける商品提供とともに、より一層の品質管理とホスピタリティを強化してまいります。

(3)経営環境

当社グループを取り巻く経営環境においては、電力・ガスの自由化以降、エネルギー事業の枠を超えた総合エネルギー産業化を図りつつ、脱炭素化、分散化、デジタル化という流れの中で、異業種からの活発な新規参入やお客様のニーズの多様化、選択志向に合わせた料金メニュー・サービスの提供等を通じて消費者の利便性が向上するなど、活発な競争が進展しております。一方で、中長期的には、人口減少、過疎化といった構造的要因による国内需要の伸び悩みにより、電力・ガス市場を取り巻く経営環境は厳しさも見込まれております。

また、新型コロナウイルスの対応の影響については、リビング&ウェルネス事業及びフーズ事業において、ある一定の影響はあるものの、グループ全体としては限定的で、大きな影響は受けられないものと見込んでおります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、持株会社である株式会社ミツウロコグループホールディングスの傘下に、エネルギー及び生活周辺サービスを中心とした「株式会社ミツウロコヴェッセル」及び「株式会社ミツウロコエナジーフォース」、エネルギー関連商品の物流事業の最適化と統合的な管理を行う「株式会社ロジトライホールディングス」、風力発電所やバイオマス発電所の運営と小売電気事業として電気を販売する「ミツウロコグリーンエネルギー株式会社」及び「株式会社ミツウロコヴェッセル」、フーズ事業の経営の統合的な管理を目的とした「株式会社ミツウロコヴォイジャーズ」、バーガーレストランチェーンの運営を行う「カールスジュニアジャパン株式会社」、リビング&ウェルネスをテーマとした施設経営と不動産賃貸を営む「株式会社ミツウロコ」、リース事業会社「株式会社ミツウロコリース」の8事業会社の他、グループ内における共通機能会社「株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ」及び「株式会社三鱗」を含めた合計10社を配置した企業グループとした経営体制を敷いております。

当社グループの中心事業であるエネルギー事業、中でも高い収益力を維持するLPガスは災害時に強い分散型エネルギーとして注目されておりますが、その市場傾向は成熟期にあり、人口減少が見込まれるこれからの時代にあって飛躍的に市場規模が拡大することは見込めず、灯油やガソリン等の石油製品は需要が減少傾向にあります。こうした状況下で競争力を維持し、安定した収益を確保するため、徹底した合理化による事業コストの削減はもとより、次世代の中核となり得る事業の市場開拓と収益力拡大による成長戦略が重要となります。

持株会社制による経営体制により、既存事業・次世代事業の区別なく、それぞれの事業会社に権限と責任を委譲し、迅速な経営判断で環境の変化に対応していくのはもちろん、持株会社は各会社の監督機能としてグループ全体の成長を一義に、人・物・金の重点投資先を戦略的に判断してまいります。

さらに、常に企業の社会的責任の観点に立ち、高い倫理性に基づいた誠実な経営活動・事業活動に努めるとともに、環境保全や省資源に配慮した活動を行い、“豊かなくらしのにないて”として社会の持続的な発展に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動にご理解をいただき、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2【事業等のリスク】

当社グループの株価、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 需要動向について

当社グループの主力商品である石油製品及びLPガスは、一般的に気温が低いと需要が伸びることから、天候により売上高が変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の調達について

当社グループの主力商品である石油製品及びLPガスは、中近東からの輸入に依存しており、原油価格及びLPガスのCP等の変動や、為替レートの動向により売上原価が変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクを軽減する目的で、必要に応じて先物取引等によるヘッジ取引を行っておりますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

(3) 営業戦略について

当社グループは、家庭用エネルギーである石油製品、LPガス及びその周辺機器を販売することを事業の中心に据えておりますが、同業者間の顧客獲得競争に加え、都市ガスや電力等の競合エネルギーとの競争も激しく、顧客獲得競争の激化による顧客の減少並びに販売価格の低下は、当社グループの収益面に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

当社グループの各事業所には、石油製品及びLPガスの貯蔵設備があります。法令上の定期検査、自主保安体制による設備点検、定期的な改修等を行っておりますが、大規模な地震やその他災害等により漏洩事故等を引き起す可能性があります。

(5) 投資等について

当社グループは、経営基盤の強化をはかるため、子会社または関連会社の設立、外部との資本提携等を行ってまいります。投資等については、投資リスク等を十分勘案したうえで決定し、投資価値の回収可能性を定期的にチェックしておりますが、予測し難い事態が生じ投資先の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他有価証券として所有している時価のある株式については、時価が30%以上下落した場合等に減損処理を行っておりますが、日本経済の動向及び海外情勢等により予測し難い事態が生じ、大幅な株価下落になり減損損失が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産について

当社グループは、事業用固定資産を数多く所有しておりますが、いずれも事業遂行には必要不可欠なものであり、過去及び現在においても十分なキャッシュ・フローを生成していると認識しております。投資価値の回収可能性を定期的にチェックしておりますが、今後の地価の動向や当社グループの収益状況の変化によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループは、ガス関係では高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律をはじめとする諸規則、石油関係では消防法等数々の法律・規則により規制されております。将来において、現在予見しえない法的規制等が設けられる可能性がありますので、多額の設備投資が必要になる可能性があります。

(8) 新型コロナウイルスの感染拡大について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、在宅勤務を原則として、やむを得ず出社する場合は、2班体制の交代出勤（時差出勤）を実施しております。リビング&ウェルネス事業のハマボール及びスパイアスにおいては、2020年3月27日より営業自粛をしておりましたが、十分な感染予防対策をとりながら、ハマボールは2020年6月8日、スパイアスは2020年6月12日より営業再開しております。また、フーズ事

業においても、飛沫防止用レジカーテン・アクリル板設置、ソーシャルディスタンス実施等の対応策を実施しております。

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営環境」にも記載のとおり、当社グループに対する影響としては、リビング&ウェルネス事業及びフーズ事業においてある一定の影響はあるものの、グループ全体としては限定的と見込んでおりますが、今後の感染拡大の状況やそれに伴う景気動向等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績にも影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済情勢は、企業収益、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移していましたが、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速等の影響に加え、新型コロナウイルス蔓延による世界経済の停滞等、景気を下押しするリスクが存在し、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境においては、電力・ガスの自由化以降、エネルギー事業の枠を超えた総合エネルギー産業化を図りつつ、脱炭素化、分散化、デジタル化という流れの中で、異業種からの活発な新規参入やお客様のニーズの多様化、選択志向に合わせた料金メニュー・サービスの提供等を通じて消費者の利便性が向上するなど、活発な競争が進展しております。一方で、中長期的には、人口減少、過疎化といった構造的要因による国内需要の伸び悩みにより、電力・ガス市場を取り巻く経営環境は厳しさも見込まれております。

また、昨今の災害への対応とレジリエンス強化に向けて、自衛能力も含めた供給インフラの強靱化や、早期復旧のための事業者との連携強化、情報発信の強化など、災害時のエネルギー安定供給を確保するため、更なる体制構築が必要とされています。

このような状況下、当社は、アジア市場でのLPガス・エネルギー事業へ参入すべく、2019年6月に、アジアにおける大手LPガス会社であるサイアムガス&ペトロケミカルズ(Siamgas & Petrochemicals Public Company Limited 本社：バンコク グループマネージングディレクター：Supachai Weeraborwornpong 以下「サイアムガス社」)と戦略的業務提携契約を締結しました。アジア地域は、世界の中でも急激な成長を続けている地域の1つであり、当社グループはアジア市場でのLPガス・エネルギー事業に関する取り組みを拡大し、アジア地域の消費者へ高い品質の製品及びサービスを提供することで、アジアの発展に貢献し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

国内におけるエネルギー事業については、引き続き堅実な事業基盤のもと、地域に根差したグループの総合力を活かし、セット販売や見守りサービスなど、お客様のニーズの多様化、選択志向に合わせた様々な取り組みを行っております。また、地域の安定供給を担う主体として、有事にも対応可能な供給インフラの維持と整備を図り、過疎化・人手不足などの社会構造の変化へ対応すべく、AI・IoT等を活用した需給予測の高度化、配送効率の最適化、保安管理の強化など、平時有事を問わず、あらゆる状況変化の中でも持続可能なエネルギーサプライチェーンの構築と地域に密着した安全で安心なサービスの拡充に努め、お客様に新たな価値を提供してまいります。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、当社は、本社を基点に全国各地域において、安全・健康を第一に、全従業員が共通認識のもと、お客様に対するサービスの継続や保安の確保、地域のエネルギーライフラインの維持に最大限に努めております。

グループ全体の業務効率化としては、積極的にRPA(Robotic Process Automation)などの先端技術の活用を進め、特に関東エリアのエネルギー事業における受発注業務では、入力業務の60%が自動化されたことに伴い、その業務実施コストは大幅に削減されました。今後もRPAによる業務の自動化適用範囲の一層の拡大に努めるとともに、エネルギー営業員とミツウロコ事務センターを結び受発注ツールとして「WEB発注アプリ」の活用を促進し、ペーパーレスによるプロセスカットはもとより、情報共有スピードと業務効率の向上を図り、総合的な事務の高度化に注力してまいります。

さらに、2017年5月に業界に先駆けて発表した、日本電気株式会社、京セラコミュニケーションシステム株式会社との協業によるAI・IoTを活用したLPガス業務効率化ソリューション「SmartOWL(スマートオウル)」への取り組みは、遠隔でLPガスメーターの情報を取得し、提供するサービスを、2019年4月より全国のLPガス販売事業者に向け開始いたしました。検針を担う人材が不足する中で、低コストで自動的に検針データを取得できることから、様々なLPガス販売事業者よりお問い合わせをいただき、既に10万台を超えるオーダーをいただいております。また、株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズが特許登録した“日次指針情報を活用したLPガス配送計画システム”を利用し、株式会社ミツウロコヴェッセル中部を中心とした需要家数千軒を対象に2018年10月より開始した国内初の大規模実証実験は2019年9月に終了しました。今回の実証実験において、ガスメーター情報の取得率は99.3%、配送業務においては配送回数を29.1%削減、配送業務時間は30.9%を削減し、LPガス業界における担い手不足という課題に対する有効な解決策となり得ることを証明しました。

当連結会計年度は、電力事業の拡大等により、売上高は前期比4.7%増の2,401億27百万円となるとともに、電力仕入調達価格が安定したこと等により、営業利益は前期比98.8%増の72億14百万円、経常利益は前期比83.3%増の82億62百万円と大幅な増益になりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、新型コロナウイルスの影響を踏まえて、株式会社スイートスタイルにかかるのれんの減損損失を計上しましたが、前期比9.7%増の35億46百万円と増益になりました。売上高、営業利益、経常利益については、過去最高益を更新しております。

各セグメントの状況は次のとおりです。なお、当連結会計年度より、従来「フード&プロビジョンス事業」及び「PM/健康・スポーツ事業」としていた報告セグメントの名称を、「フーズ事業」及び「リビング&ウェルネス事業」に変更しております。

(エネルギー事業)

LPガス事業については、家庭用需要の獲得強化及び既存顧客との接点強化に努めましたが、記録的暖冬の影響もあり、小売販売量が前期比94.8%という実績に終わりました。新型コロナウイルスの影響はあるものの、引き続き「豊かなくらしのにないて」として、LPガス・でんき・光・都市ガス販売の増加につなげてまいります。また、住設機器販売においては、売上高の前期比99.8%と前年並みに拡大を図ってまいりました。

2019年10月から株式会社ミツウロコヴェッセル各社にて本格的に使用を開始したLPガス業務効率化ソリューション「SmartOWL」の設置が実現しております。日次情報をLPWAネットワークを利用して取得することにより、自動検針化のみならず配送効率の向上につなげ、労働力不足の課題にも対応してまいります。

その結果、売上高は前期比4.8%減の1,321億64百万円となる一方で、燃料価格の下落による売上原価の減少や経費の削減により、営業利益は前期比25.4%増の35億98百万円となりました。

(電力事業)

小売電気事業におきましては、営業基盤の裾野をひろげたことで、一般家庭向けは、エリアに強いグループ会社を中心とした「ミツウロコでんき」の販売増加に加え、異業種とのビジネスマッチングやアライアンスを組むことによる法人・一般家庭向けへの販売展開により、電力販売量は堅調に伸長いたしました。また2019年7月に、太陽光発電の余剰買取サービス開始をニュースリリースいたしました。2019年11月以降、買取期間満了を迎えたご家庭の太陽光発電余剰電力の買い取りを進め、環境負荷の低い電力供給にも取り組んでまいります。

風力発電を主力とする発電事業については、風況に恵まれず総発電量は低調に推移いたしました。小売電気事業における電力販売量の増加により、売上高は前期比27.9%増の885億49百万円となり、営業利益は前期比261.9%増の37億89百万円となりました。

(フーズ事業)

全国に68店舗を展開しているベーカリーの「麻布十番モンタボー」は、JR東日本との取り組みを強化するとともに、カフェスペースを併設した「イオン東雲店」が2020年3月にリニューアルオープンし、ランチやティータイム等のニーズに応え、お客様の好評を得ております。

株式会社ミツウロコプロビジョンスは、2020年3月より「タリーズコーヒー三井アウトレットパーク多摩南大沢店」の運営を開始いたしました。アウトレットパーク内の店舗でショッピングに来られたお客様の憩いの場として好評をいただいております。また、MG店舗における新メニューの開発や店舗の売り場改善に取り組み、一層の経営基盤強化を進めております。

株式会社ミツウロコピバレッジは、前年に引き続き山中湖工場及び岐阜養老工場が共にフル稼働となっており、協力工場への製造委託を含め販売数量は前期比113.5%と堅調に推移しており、安定した事業基盤を築いております。今後については、常時フル稼働となっている既存工場の生産性改善等に取り組み、引き続き業界内において躍進を図ってまいります。

カールスジュニアジャパン株式会社は、2016年にオープンした秋葉原中央通りレストランが、2020年3月4日に4周年を迎えました。これからも地域で愛されるレストランとして、最高のサービスを提供し、お客様の期待に応えてまいります。

その結果、飲料水事業が販路拡大により好調に推移するとともに、グローサリー事業における不採算店舗の整理等により収益改善を図ったことで、フーズ事業全体として、売上高は前期比10.9%減の133億28百万円となる一方で、営業利益は85百万円（前期は1億51百万円の営業損失）となりました。

(リビング&ウェルネス事業)

ウェルネス事業では、2019年3月にオープン10周年を迎えた横浜駅西口複合商業施設「HAMABOWL EAS(ハマボールイアス)」において、各種キャンペーンを開催し、更なるおもてなし品質向上に努め、Web集客にも注力しました。「横浜天然温泉SPA EAS(スパ イアス)」においては、温泉・温浴施設情報専門サービス「@nifty温泉」が発表した「ニフティ温泉年間ランキング2019」(2019年12月発表・登録施設数15,000以上)にて昨年に続き全国総合ランキング1位を受賞いたしました。また4年連続で口コミランキング1位、並びにオリジナリティの高いサウナイベント「ロウリュウ」が評価され、初のベストオブ岩盤浴受賞という3冠に輝きました。

スパ イアス、ハマボール共に3月27日より新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、営業を自粛しております。オンラインを活用した物販やボウリング教室などを検討しており、またスパ イアスでは休業明けに備え、一部フロアのリニューアルを行う予定です。

不動産事業では、マンションやオフィスビルの入居率の向上のため、マーケット調査に基づき適宜賃料改定を行い収入増を図るとともに、PMBMフィーのコスト削減、賃貸方式の変更により、収益力の向上を図っております。また、2017年11月東京都港区麻布十番に竣工した商業施設と住居が一体となった複合施設「ラベイク麻布十番」が売上に寄与いたしました。ハマボールイアスビルについては、1階空区画へ集客の見込めるテナントの入居が決定し、更なる来館者増が期待できます。

その結果、リビング&ウェルネス事業全体として、売上高は前期比2.1%減の28億48百万円、営業利益は前期比9.8%増の6億70百万円となりました。

(その他事業)

情報システム開発・販売事業においては、エネルギー自由化時代の中で、信頼性の更なる向上や顧客密着度の高さを意識したLPガス販売管理システムである「COSMOSシリーズ」の拡販を行っておりますが、リース事業における取扱高の減少等により売上高は前期比7.9%減の32億36百万円となり、リース事業において新型コロナウイルスの影響による取引先の民事再生開始の決定を受け貸倒引当金を計上したことを主因として、営業損失は26百万円(前期は1億56百万円の営業利益)となりました。なお、サイアムガス社に対する投資を通じて、当連結会計年度より海外事業を開始しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、99億76百万円(前期比498.0%増)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益62億19百万円、減価償却費29億90百万円、売上債権の減少24億23百万円、法人税等の支払額24億25百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、111億22百万円(前期は4億92百万円の支出)となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出98億20百万円、有形固定資産の取得による支出12億43百万円等によるものです。なお、投資有価証券の取得による支出は、主にサイアムガス社に対する出資によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、44億35百万円(前期は40億85百万円の支出)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出29億60百万円、配当金の支払額12億40百万円等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比55億81百万円減少し、283億27百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電力事業	2,337	99.4
フーズ事業	2,802	99.3
その他事業	167	100.2
合 計	5,307	99.4

(注) 1. 電力事業については風力発電会社等の電力生産実績、フーズ事業については㈱ミツウロコビレッジの飲料水生産実績、その他事業については㈱ミツウロコヴェッセルの煉炭生産実績であり、それぞれ実際生産金額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	134,037	96.3
電力事業	81,541	124.9
フーズ事業	3,711	84.1
その他事業	944	85.7
合 計	220,234	104.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	132,164	95.2
電力事業	88,549	127.9
フーズ事業	13,328	89.1
リビング&ウェルネス事業	2,848	97.9
その他事業	3,236	92.1
合 計	240,127	104.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態

() 流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は、前連結会計年度末比83億23百万円減少の570億29百万円となりました。主な要因としては、投資有価証券の取得に伴う現金及び預金の減少等によるものです。

() 固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は、前連結会計年度末比17億70百万円増加の685億32百万円となりました。主な要因としては、サイアムガス社に対する出資等による投資有価証券の増加等によるものです。

() 負債の部

当連結会計年度における負債の残高は、前連結会計年度末比54億83百万円減少の472億50百万円となりました。主な要因としては、約定返済による長期借入金（1年内返済予定含む）の減少等によるものです。

() 純資産の部

当連結会計年度における純資産の残高は、前連結会計年度末比10億75百万円減少の783億17百万円となりました。主な要因としては、株価下落によるその他有価証券評価差額金の減少等によるものです。

(ロ) 経営成績

電力事業の拡大等により、売上高は前期比4.7%増の2,401億27百万円となるとともに、電力仕入調達価格が安定したこと等により、営業利益は前期比98.8%増の72億14百万円、経常利益は前期比83.3%増の82億62百万円と大幅な増益になりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、新型コロナウイルスの影響を踏まえて、株式会社スイートスタイルにかかるのれんの減損損失を計上しましたが、前期比9.7%増の35億46百万円と増益になりました。

なお、各セグメントの状況は以下のとおりです。

() 売上高の状況

エネルギー事業セグメントにつきましては、暖冬の影響等に伴う販売量の減少等により、前連結会計年度に比べて66億19百万円（4.8%）減少の1,321億64百万円となりました。

電力事業セグメントにつきましては、電力小売事業における低圧電力の販売拡大等により、前連結会計年度に比べて193億39百万円（27.9%）増加の885億49百万円となりました。

フーズ事業セグメントにつきましては、グローサリー事業における不採算店舗の整理等により、前連結会計年度に比べて16億37百万円（10.9%）減少の133億28百万円となりました。

リビング&ウェルネス事業セグメントにつきましては、不動産事業における賃貸収入の減少等により、前連結会計年度に比べて60百万円（2.1%）減少の28億48百万円となりました。

その他事業セグメントにつきましては、リース事業における取扱高の減少等により、前連結会計年度と比べて2億77百万円（7.9%）減少の32億36百万円となりました。

以上の結果、連結損益計算書の売上高は、前連結会計年度と比べて107億44百万円（4.7%）増加の2,401億27百万円となりました。

()営業利益の状況

エネルギー事業セグメントにつきましては、燃料価格の下落による売上原価の減少や経費の削減により、前連結会計年度と比べて7億29百万円(25.4%)増加の35億98百万円の営業利益となりました。

電力事業セグメントにつきましては、電力仕入調達価格が安定したこと等により、前連結会計年度と比べて27億42百万円(261.9%)増加の37億89百万円の営業利益となりました。

フーズ事業セグメントにつきましては、飲料水事業が販路拡大により好調に推移したことにより、85百万円の営業利益(前連結会計年度は1億51百万円の営業損失)となりました。

リビング&ウェルネス事業セグメントにつきましては、不動産事業における柔軟な賃料設定等により収益力の改善を図ったことから、前連結会計年度と比べて59百万円(9.8%)増加の6億70百万円の営業利益となりました。

その他事業セグメントにつきましては、リース事業において新型コロナウイルスの影響による取引先の民事再生開始の決定を受け貸倒引当金を計上したことにより、26百万円の営業損失(前連結会計年度は1億56百万円の営業利益)となりました。

以上の結果、連結損益計算書の営業利益は、前連結会計年度と比べて35億85百万円(98.8%)増加の72億14百万円となりました。

()経常利益の状況

営業利益が前連結会計年度と比べて35億85百万円増加したことに加え、デリバティブ利益1億78百万円の発生等により、経常利益は前連結会計年度に比べて37億55百万円(83.3%)増加の82億62百万円となりました。

()親会社株主に帰属する当期純利益の状況

経常利益が前連結会計年度と比べて37億55百万円増加した一方で、新型コロナウイルスの影響を踏まえて、株式会社スイートスタイルにかかるのれんの減損損失10億83百万円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べて特別損失が16億1百万円増加したことや、固定資産売却益の減少7億25百万円等により、前連結会計年度に比べて特別利益が9億86百万円減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて3億14百万円(9.7%)増加の35億46百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

事業活動にかかる運転資金につきましては、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としておりますが、それに加えて金融機関からの短期借入により流動性を保持しています。また、当社と連結子会社間では、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)により資金融通を行うことで資金効率を高めております。

一方、設備資金等の長期資金につきましては、投資計画に基づき、市場金利動向や既存借入金の償還時期等を総合的に勘案し、金融機関からの長期借入により流動性を維持しております。

なお、新型コロナウイルスの影響につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営環境」にも記載のとおり、グループ全体としては限定的で、資金繰りについても大きな影響は受けないものと見込んでおります。従いまして、投資については引き続き積極的に行っていくとともに、株主還元観点からも、40%の配当性向を目標として、安定した配当政策を今後も実施していく方針です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(追加情報) 2. 会計上の見積り」に記載しております。

なお、この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在において過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売の拡充をはかるため、当連結会計年度はエネルギー事業を中心に全体で1,840百万円の設備投資を実施しました。

エネルギー事業セグメントの設備投資額は1,400百万円で、主に株式会社ミツウロコヴェッセル営業拠点およびLPガス供給先等への供給設備の設置・改修に係るものであります。

電力事業セグメントの設備投資額は26百万円であります。

フーズ事業セグメントの設備投資額は298百万円で、主にカールスジュニアジャパン(株)の新規出店に係るものです。

リビング&ウェルネス事業セグメントの設備投資額は36百万円であります。

その他事業セグメントの設備投資額は61百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア		合計
郡山工場 他 (福島県郡山市)	その他事業	煉炭の生産設備	11	1	- -	-	0	-	13	-
本社事業所 他 (東京都中央区 他)	エネルギー 事業	LPガス・ 石油製品 販売設備	1,044	545	7,291 (238,498) [7,870]	-	9	0	8,907	-
VIP大島 他 (東京都江東区 他)	リビング& ウェルネス 事業	賃貸マンション等	3,447	2	3,914 (25,583) [941]	-	13	-	7,378	-
ハマポールイ アス (神奈川県横浜 市西区)	リビング& ウェルネス 事業	温浴施設 他	3,245	30	33 (5,211) -	-	5	-	3,314	-
中部事業部 他 (愛知県名古屋 市他)	フーズ事業	倉庫等	4	-	- -	-	0	-	4	-
本社事務所 他 (東京都中央区 他)	-	その他	262	0	310 (6,389) -	16	30	164	767	17
合 計	-	-	8,015	580	11,550 (275,682) [8,811]	16	58	164	20,369	17

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ミツウロコ ヴェッセル	本社事業所 (東京都中央 区他)	エネルギー 事業等	L Pガス供 給設備等	464	869	19 (293) [64,786]	151	161	1,667	431 [123]
(株)ミツウロコ ヴェッセル東北	本社事業所 (宮城県仙台 市他)	"	"	144	250	0 (10) [7,243]	17	160	574	155 [46]
(株)ミツウロコ ヴェッセル中部	本社事業所 (愛知県名古屋 市他)	"	"	129	277	- - [30,175]	4	17	428	48 [16]
(株)ミツウロコ ヴェッセル関西	本社事業所 (大阪府大阪 市他)	"	"	36	21	0 (4) -	59	7	125	38 [11]
(株)山梨ミツウロ コ	本社事業所 (山梨県中央 市)	"	"	21	98	10 (3,375) [9,437]	4	32	167	60 [8]
(株)ミツウロコエ ナジーフォース	本社事業所 (東京都中央 区他)	"	太陽光発電 設備等	27	478	- - [71,271]	224	1	730	2 [-]
陸奥高圧ガス(株)	本社事業所 (青森県五所 川原市)	"	L Pガス供 給設備等	29	17	176 (10,002) -	0	1	225	11 [4]
北海道ミツウロ コ(株)	本社事業所 (北海道北広 島市他)	"	"	87	74	- - -	21	3	187	50 [13]
ミツウロコドラ イヴ(株)	ガソリンスタ ンド(千葉県 千葉市他)	"	ガソリン スタンド設備 等	8	50	63 (1,109) -	-	5	127	28 [62]
(株)ハマエステー ト	賃貸用マン ション(神奈 川県川崎市 他)	リビング& ウェルネス 事業	賃貸用不動 産	421	-	1,080 (3,617) -	-	0	1,501	1 [-]
ミツウロコグ リーンエネル ギー(株)	神栖風力発電 所 他(茨城 県神栖市他)	電力事業	風力発電 設備	210	458	51 (87,733) [35,032]	52	72	846	110 [13]
(株)的山大島風力 発電所	的山大島風力 発電所(長崎 県平戸市)	"	"	224	964	- - [356,193]	-	2	1,192	- [-]
(株)ミツウロコ岩 国発電所	岩国バイオマ ス発電所(山 口県岩国市)	"	バイオマス 発電設備	204	196	383 (31,873) -	22	1	807	- [-]
(株)ミツウロコ リース	本社事業所 (東京都中央 区)	その他事業	リース資産 等	0	2	191 (162) -	4	1	198	4 [-]
(株)ミツウロコ ロビジョンズ	鳴沢工場 他 (山梨県南都 留郡鳴沢村 他)	フーズ事業	飲料水製造 設備等	267	0	86 (2,657) [4,313]	-	25	379	16 [427]
(株)ミツウロコ ビレッジ	岐阜養老工 場 他(岐阜 県海津市 他)	"	"	12	133	- - [49,407]	203	3	354	44 [-]
カールスジュニ アジャパン(株)	本社事業所 (東京都中央 区他)	"	店舗設備等	180	50	- - -	-	1	232	11 [251]
(株)スイートスタ イル	本社事業所 (東京都中央 区他)	"	"	219	40	- - -	4	8	272	180 [1,215]

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3. 土地の[]は、関係会社以外からの借用中のものの面積を外書しております。

4. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,735,000
計	197,735,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,332,388	62,332,388	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	62,332,388	62,332,388	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年3月29日 (注)	5,804,920	62,332,388	-	7,077	-	366

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	18	236	97	-	2,999	3,379	-
所有株式数 (単元)	-	215,919	1,080	275,133	34,213	-	96,431	622,776	54,788
所有株式数の 割合(%)	-	34.67	0.17	44.18	5.49	-	15.48	100.00	-

(注) 1. 自己株式202株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式2,679単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	5,544	8.89
JXTGホールディングス株式 会社	東京都千代田区大手町1-1-2	5,064	8.12
田島株式会社	東京都中央区京橋3-1-1	4,327	6.94
損害保険ジャパン日本興 亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	3,681	5.91
みずほ信託銀行株式会 社 退職給付信託 みずほ銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	3,112	4.99
リンナイ株式会社	愛知県名古屋市中川区福住町2-26	2,682	4.30
橋本産業株式会社	東京都台東区上野1-15-5	1,926	3.09
全国ミツウロコ会持株会	東京都中央区京橋3-1-1	1,766	2.83
株式会社パロマ	愛知県名古屋市長区瑞穂区桃園町6-23	1,685	2.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,676	2.69
計	-	31,465	50.48

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,112千株であります。
2. 上記のほか、自己株式が0千株(株式給付信託(BBT)に関する資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式267千株を除く)あります。
3. 株式給付信託(BBT)に関する資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式は、持株比率の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式からは除外しております(当連結会計年度末267千株)。
4. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日に損害保険ジャパン株式会社に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 277,900	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,999,500	619,995	-
単元未満株式	普通株式 54,788	-	-
発行済株式総数	62,332,388	-	-
総株主の議決権	-	619,995	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式267,900株(議決権2,679個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミツウロコグループホールディングス	東京都中央区 京橋3-1-1	200	-	200	0.00
(相互保有株式) 新潟サンリン株式会社	新潟県新潟市中央区 東出来島11-18	271,900	-	271,900	0.44
(相互保有株式) 伊香保ガス株式会社	群馬県渋川市 伊香保町伊香保 549-19	6,000	-	6,000	0.01
計	-	278,100	-	278,100	0.45

(注) 株式給付信託(BBT)に関して資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式267,900株は、上記自己株式等に含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	193	210,688
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求)	50	39,600		
保有自己株式数	202		202	

(注)当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期においては、上記方針に基づき第111期配当金として、普通配当を前期から3円増額し、1株当たり年23円として実施することを決議しました。この結果、当期の配当性向は単体102.2%、連結40.2%となりました。

内部留保資金については、今後も中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上、並びに株主価値増大に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月15日 取締役会決議	1,433	23

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、会社法及び会社法施行規則、金融商品取引法その他の法令、金融商品取引所の企業行動規範等に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備を行い、法令や社会倫理規範を遵守し、顧客や取引先、株主等への誠実な対応と透明性のある経営が確保され、事業活動における当社グループの社会的使命を果たすことを目的とするものであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、2015年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しています。取締役会および監査等委員会の構成員につきましては、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載しております。

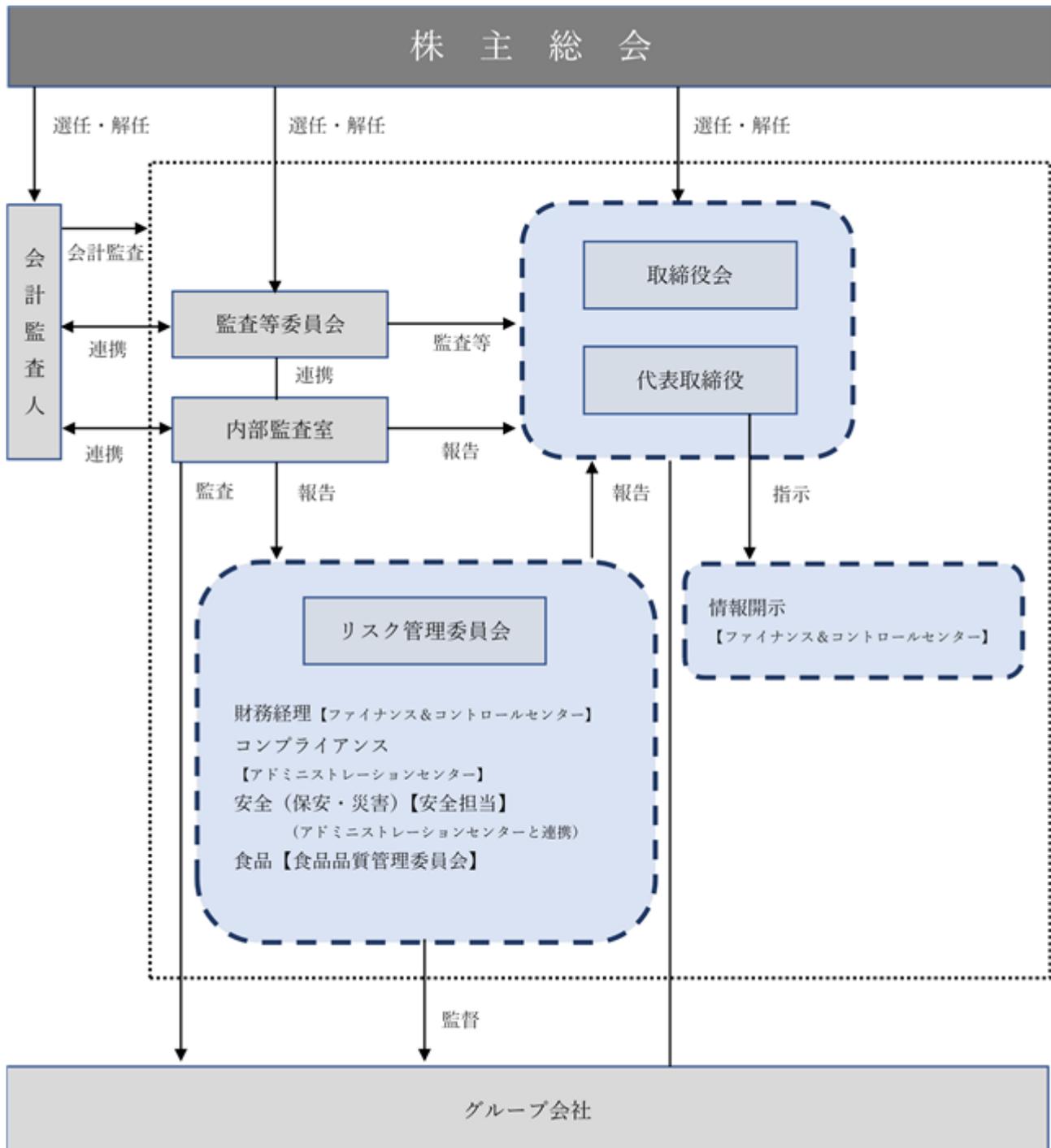
取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、取締役会の監督機能を一層強化しております。

当社は2名の監査等委員である取締役(社外)を含む4名の社外取締役の経営参画により、業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定プロセスの適切性・透明性を確保します。

当社では、取締役会を毎月1回以上開催するとともに、常に経営課題の共有化に努め、課題の解決に向けたアクションを早期に実行できる体制を整えております。

また、遵法経営を行うため、代表取締役社長 田島晃平を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は、田島晃平、二見敦、児島和洋、坂西学の4名で構成されており、コンプライアンスホットラインの運用等、法令遵守に係る諸問題の早期発見と問題解決をはかっております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図(有価証券報告書提出日時点)は次のとおりです。



リスク管理体制の整備の状況

取締役会の下部機関としてリスク管理委員会を設置し、代表取締役社長が委員長となり、代表取締役社長の委任により内部統制担当取締役が委員長代行を務めております。

リスク管理委員会は、法令及び社会規範の遵守（コンプライアンス）に関する内部統制の推進及び監督を行うため、必要な体制の整備を行います。

また、コンプライアンスに関する情報がコンプライアンス担当部門まで正確かつ迅速に報告される報告体制を構築するとともに、従業員または外部者が、直接不利益を受けることなく情報を伝達することができるコンプライアンスホットラインをグループ全従業員が適正に利用することが可能となるよう、常に整備、改善し、適切に運営します。

リスク管理委員会は、当社グループのすべての業務に関し、各部門を所管する部門長がそれぞれの業務プロセスごとに設定した目的の達成に影響を与える事象について、リスク評価、課題の認識、そして課題認識に基づく業務改善を実施し、これらの実施に関する内部統制推進計画を取締役会の承認を得たうえで策定します。また、その進捗状況を監督するとともに、監査等委員会、内部監査部門と連携し、内部統制全般の制度設計や改善に関する方針を決定します。

財務報告に係る内部統制整備及び運用に係る課題については、ファイナンス&コントロールセンター長が、グループ横断的な検討、調整を行い、その検討・調整結果を取締役会へ報告します。

また、「食品品質管理委員会」を設置し、食の品質および法令に関するリスク管理を行い、安全に係るリスクについて、各部門と連携してリスク管理を行っております。

業務の適正性を確保するための体制

当社は、2015年9月14日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）構築の基本方針について、次のとおり決議しております。

イ．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理憲章をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を取締役会及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、アドミニストレーションセンターにおいてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同センターを中心に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンスホットラインを設置・運営する。なお、法令・定款違反の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会に報告の上、必要に応じて外部専門家と協力しながら対応に努める。

ロ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書」という）に記録し保存する。取締役会及び監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

ハ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害・事故、環境、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応することとする。また、取締役会は、毎年業務執行に関するリスクを検証するとともに、リスク管理体制についても必要に応じて見直しを行う。

ニ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の意思決定方法については、稟議規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。また、職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。

さらに、これらの業務執行状況について、内部監査室による監査を実施し、その状況を把握し、改善を図る。

- ホ．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与るとともに、ファイナンス&コントロールセンターはこれらを横断的に推進、管理する。
- ．関係会社管理規程その他関連規程に基づき、子会社管掌取締役・担当部門を設置し、子会社から子会社の職務執行及び事業状況を報告させる。
 - ．当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び子会社において、役職員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。
 - ．当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。
 - ．当社及び当社を直接の親会社とする子会社それぞれにリスク管理担当部門を設け、各社連携して情報共有を行うものとする。
 - ．当社内部監査室は、当社及び子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。
- ヘ．当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。
- ト．当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ．当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針を定める。
 - ．グループ全体のリスク管理を統括する部署を設置し、担当責任者を置く。
 - ．各事業部門長は、リスク管理の基本方針に従い、担当する部門のリスク管理を行う。
 - ．重要な子会社は、リスク管理の基本方針を定め、自らリスク管理を行う。重要な子会社は、リスク管理の状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告をする。
 - ．当社直轄の子会社は、その傘下の子会社のリスク管理を統括する。
- チ．当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ．当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
 - ．当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにし、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
 - ．当社取締役会は、毎年ファイナンス&コントロールセンター長より報告される財務報告の内部統制計画についての検証を行うとともに、グループ各社と共有する。
- リ．当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ．当社は、子会社の役職員に対し、法令、定款、社内規程を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するためのグループ企業行動規範を浸透させる。
 - ．当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定める。
 - ．子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進する。
 - ．重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告する。
 - ．子会社は、当社の定めるコンプライアンスガイドラインを参考に、各社の業務内容、規模、その他の事情に応じて、コンプライアンス体制の構築を推進する。
- ヌ．当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員である取締役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員である取締役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
- ル．使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ．監査等委員である取締役は、補助使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、補助使用人は監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた場合その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。
 - ．補助使用人の人事異動、人事評価等に関する決定は、監査等委員会の同意を要する。
- ヲ．当社の監査等委員会のその職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

- ワ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受理者、報告時期等）については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法による。
- カ．当社の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員その他これらのものに相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
．当社は、子会社との間で、あらかじめ、子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役を介してまたは直接に、当社の取締役または使用人等に報告することができる体制を整備する。
．当社は、かかる体制により当社の取締役または使用人等が子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者から報告を受けたときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- コ．当社及び当社子会社の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
．内部通報制度の窓口には弁護士を含めるものとし、内部通報があった場合には、当該弁護士は当社監査等委員会に対して速やかに通報者の特定される事項を除き、事案の内容を報告する。
．通報者の異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮することはできず、通報者は異動、人事評価及び懲戒等の理由の調査を監査等委員会に依頼できる。
．取締役会は、内部通報の状況及び事案の内容について、定期的に報告を受け、監査等委員会と協議の上、内部通報制度の見直しを行う。
- タ．当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- レ．当社のその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会と代表取締役社長、代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、取締役会の監督機能を一層強化しております。

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

イ．当社及び当社子会社のコンプライアンスに関する取り組み

- ．当社グループでは、階層別あるいはテーマ別に「e-ラーニングによる全社員を対象にした情報管理研修」、「グループ経営職コンプライアンス研修」、「グループ経営職リスクマネジメント研修」、「新任管理職マネジメント研修」、「新入社員研修」等、新入社員から経営職まで定期的にコンプライアンス研修を実施しており、コンプライアンスの基本的な意味とその重要性の理解やコンプライアンスに関する意識および知識の向上を図っております。
- ．コンプライアンス教育の一環として、当社グループで行われている業務の具体的な事例を漫画化し、役員・社員がとるべき行動規範をまとめた『コンプライアンスハンドブック』を作成し、全従業員に配布のうえ、部門毎に繰り返し読みあわせを行うことでコンプライアンスに対する理解度の向上を図っています。
- ．当社グループでは部門毎にコンプライアンスに関するテーマについて議論を行う小集団活動を月1回以上実施しており、自らコンプライアンスを考える機会を与えることにより、各自の当事者意識や問題意識を促し、コンプライアンス意識の更なる向上を図っております。
- ．当社グループではコンプライアンスおよびリスク管理の推進を図ることを目的として、「リスク管理委員会」を設置しグループ全体のリスク管理を統括するとともに、部門毎に「内部統制責任者」、「内部統制推進者」、「内部統制推進委員」を選任し、当該部門におけるコンプライアンスに係る情報の発信や、現場従業員の相談窓口としての役割を果たしております。

- ・当社グループでは全ての管理職から不適切な会計処理、意図的な虚偽報告、その他の不正を行わないことを誓約する誓約書を取得し、また全従業員からコンプライアンス違反を行わないことを誓約する誓約書を取得し、コンプライアンスを意識させることで不祥事等の未然防止を図っております。
- ・組織的または個人的な法令違反、不正等行為の未然防止および早期発見を目的として、当社アドミニストレーションセンターや内部監査室、外部の法律事務所を相談窓口とした「コンプライアンスホットライン」を設置しており、当社従業員や取引先等からの違反行為に関する通報・相談に対し通報者の保護を図るとともに、内部監査室が責任をもって事実を調査し、必要に応じて当社アドミニストレーションセンターが是正措置・再発防止策を講じています。
- ・当社グループでは、個人・社内情報等の紛失時に、迅速に対応し被害を最小限に抑えることを目的として作成した、全従業員が常時携帯する「情報セキュリティカード」において、企業倫理憲章および法令遵守を訴えかけるコンプライアンステストについても記載し、コンプライアンス意識の向上および不正等行為の未然防止を図っております。

ロ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取組み

- 当社は文書管理規定に従い、取締役会を始めとする各種重要会議の議事録や決裁書類など取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存しております。「株主総会議事録」、「取締役会議事録」等の重要な議事録については、法定の備置期間にかかわらず永久保管しております。
- また、取締役及び監査等委員である取締役は文書管理規程において、常時これらの文書等を閲覧できる状態となっております。

ハ．当社の損失の危険（リスク）に関する取組み

- ・取締役会が定める「リスク管理規程」においてリスク管理委員会を設置しております。当事業年度はリスク管理委員会を1回開催いたしました。
- リスク管理委員会は、当社グループの各部門において個別に策定される想定リスクに関するマニュアルを監督し、リスクの選定、対応に関する助言を行っております。リスク管理委員会は、リスクに関する管理監督全般を行うため、リスク管理に関わる諸規程の整備、改善に関する方針を決定しております。
- ・品質に係るリスク管理として、特に食の品質および法令に関する責任を明確化する為、食の品質管理担当者として役員2名に委嘱し、その責務を担っております。
- また、安全にかかるリスクについては、安全担当執行役員が各部門と連携してリスク管理を行っております。
- ・情報保護に関して、「ミツウロコグループ 情報セキュリティ管理方針」のもと「情報管理規程」、「機密文書管理規程」、「文書管理規程」、「個人情報保護方針」及び「特定個人情報保護規程」を策定・運用しております。また、個人・社内情報等の紛失時に、迅速に対応し被害を最小限に抑えることを目的として作成した「情報セキュリティカード」を、全従業員が常時携帯しております。
- なお、「個人情報保護方針」は当社ホームページ上に掲載しており、個人情報保護についての取組みや利用目的を確認できるようにしております。

ニ．当社及び当社子会社の取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み

- ・会社の意思決定方法について、稟議規程において明文化しており、取締役会は稟議規程及び取締役会規則に基づき意思決定を行っております。
- また、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程を明文化し、それらの規程に基づき業務を適正且つ効率的に遂行しております。
- ・当社は取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を取締役に委任し効率的な意思決定を行っております。当事業年度においては取締役会を1年間で12回開催し（その他、会社法第370条および当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回あります）、経営戦略に基づく予算策定、M&A、設備投資、規程制定・改訂等について審議を行いました。

ホ．当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

- ・当社グループの稟議規程に基づき、当社グループの経営にかかわる重要事項は、当社取締役会の承認を受け体制となっております。

・当社グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、ファイナンス&コントロールセンターがこれらを横断的に推進・管理しております。

当社グループ各代表取締役は、毎月「コーポレートガバナンスコードに係るモニタリングシート」をファイナンス&コントロールセンターへ提出しております。ファイナンス&コントロールセンターはこれに記載された、「コンプライアンス」、「ルール遵守・情報の共有化」、「人事」、「財務経理」、「事業」等についてのリスクを管理しております。ファイナンス&コントロールセンターは、月次で当社取締役会に、同シートで報告されたリスクについて報告し、問題発生を未然に防いでおります。また、必要に応じて関係部署や内部監査室が当社グループ会社の調査を行い、当社ファイナンス&コントロールセンターにより是正措置・再発防止策を講じております。

・財務報告に係る内部統制整備および運用に係る課題については、当社ファイナンス&コントロールセンター長がグループの横断的な検討・調整を行い、財務報告に係る内部統制の年度計画とその結果について、取締役会に報告しております。

・業務の効率化・不正の未然防止・事後の速やかな発見を目的として、毎年、内部監査室長が取締役に報告を行う内部監査基本計画に基づき、当社子会社に対して内部監査室が業務監査を年に1回以上実施し、リスクの網羅的な把握と対応を行っております。

へ．当社の監査等委員の職務の執行及び監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組み

・当社は、監査等委員会を設けており、原則として月1回監査等委員会を開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。

・監査等委員は、当社の取締役会に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

・監査等委員は、代表取締役と年に1回、情報・意見の交換の場を設けております。それに加えて、監査等委員は、内部監査室メンバー及び会計監査人等と定期的に情報・意見を交換し、監査の実効性・効率性を高めております。

・監査等委員会および監査等委員の職務を補助するためのスタッフとして、兼任の使用人1名を配置しています。

・会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領並びに情報交換・意見交換を行うほか、会計監査人の選定に関わる協議も実施しました。

・監査に係る諸費用については、事業年度の初めに、年間の活動計画に基づき予算を確保しております。なお、当期の監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

取締役及び監査等委員の責任免除及び責任限定契約

当社は、取締役及び監査等委員の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員（監査等委員であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の損害賠償責任につき、法令が定める最低責任限度額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査等委員である取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

なお、当社と社外取締役である柳澤勝久氏、松井香氏、菅原英雄氏及び河野義之氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社は2015年6月より監査等委員会設置会社へ移行しております。当該移行により、取締役は12名以内、うち監査等委員である取締役が3名以内と定款を変更しております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 グループ CEO	田島 晃平	1971年11月8日生	1995年4月 三井物産㈱入社 2002年6月 当社取締役 2002年6月 サンリン㈱社外取締役(現任) 2002年6月 新潟サンリン㈱取締役会長(現任) 2003年6月 当社常務取締役 2003年7月 ㈱三麟取締役 2005年4月 当社代表取締役副社長 2007年6月 当社代表取締役社長 2011年4月 当社代表取締役社長兼ゆたかなくらし研究所長 2011年10月 ㈱ミツウロコ代表取締役社長(現任) 2013年4月 当社代表取締役社長グループCEO兼ゆたかなくらし研究所長、ミツウロコグリーンエネルギー㈱取締役(現任) 2013年7月 当社代表取締役社長グループCEO(現任) 2014年12月 カールスジュニアジャパン㈱代表取締役会長(現任) 2015年4月 ㈱ミツウロココーポレーション(現㈱ミツウロコエナジーフォース)代表取締役社長 2016年4月 ㈱ミツウロコエナジーフォース取締役 2017年10月 ㈱ミツウロコヴェッセル代表取締役会長、㈱ミツウロコヴォイジャーズ代表取締役会長 2018年6月 ㈱テレビ神奈川社外取締役(現任) 2019年5月 ㈱ミツウロコヴォイジャーズ代表取締役社長(現任) 現在に至る	(注)4	49

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	二見 敦	1958年7月2日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 当社京葉支店長 2005年4月 当社LPガス推進担当部長 2005年6月 当社取締役LPガス推進担当部長 2006年4月 当社取締役LPガス・物流企画グループマネージャー 2008年4月 当社常務取締役エナジー・ライフライン事業部長 2010年4月 当社取締役兼常務執行役員エネルギー事業部門管掌 2011年4月 当社取締役兼常務執行役員新産業事業部門管掌兼新産業事業部長 2011年7月 当社取締役兼常務執行役員電力事業部門管掌、エムアンドディーグリーンエネルギー(株)(現ミツウロコグリーンエネルギー(株))代表取締役社長 2011年10月 当社取締役(現任)、ミツウロコグリーンエネルギー(株)代表取締役社長(現任) 現在に至る	(注)4	7
取締役 グループ C F O C A O	児島 和洋	1961年12月5日生	1984年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2004年12月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)主計部参事役 2005年8月 同行主計部次長 2007年7月 同行コンプライアンス統括部参事役 2008年4月 同行営業第一一部副部长 2009年10月 当社出向 2010年4月 当社執行役員経理部長 2010年5月 (株)ミツウロコファイナンス(現(株)ミツウロコリース)取締役(現任) 2011年10月 当社財務経理部長、(株)ミツウロコ執行役員経理部長 2012年2月 当社入社 財務経理部長、(株)ミツウロコ執行役員財務経理部長 2012年4月 当社グループ執行役員社長室部長兼財務経理部長、(株)ミツウロコ執行役員財務経理部長 2014年6月 当社取締役社長室長兼グループ統括室長兼経営監理部長兼財務経理部長、(株)ミツウロコ取締役コーポレートスタッフ部門管掌兼監理部長兼財務経理部長 2015年4月 (株)ミツウロココーポレーション(現(株)ミツウロコエナジーフォース)取締役 2017年5月 当社取締役トレジャラー・ファイナンスセンター長、(株)ミツウロコ取締役、(株)ミツウロコエナジーフォース取締役、(株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ代表取締役社長(現任) 2017年6月 新潟サンリン(株)監査役(現任) 2019年5月 (株)ミツウロコ取締役(現任) 2020年1月 当社取締役グループC F O、グループC A O(現任) 現在に至る	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	坂西 学	1966年9月21日生	1991年4月 エッソ石油(株)(現JXTGエネルギー(株))入社 2002年4月 同社コントローラー本部固定資産会計課マネージャー 2006年4月 エクソンモービル(有)(現JXTGエネルギー(株))産業・ホームエネルギー部LPG西日本支店長 2007年9月 同社産業・ホームエネルギー部LPG東日本支店長 2010年3月 同社潤滑油本部自動車用潤滑油部長 2013年9月 E M Gマーケティング(同)(現JXTGエネルギー(株))執行役員 潤滑油本部 グローバルアカウント統括部長 2013年12月 同社執行役員 潤滑油本部 潤滑油販売統括部長 2017年1月 東燃ゼネラル石油(株)(現JXTGエネルギー(株))執行役員 潤滑油本部 潤滑油販売統括部長 2017年4月 E M Gルブリカンツ(同)副社長 潤滑油販売統括部長 2019年5月 当社コーポレートオペレーションセンター長、(株)ミツウロコヴェッセル代表取締役社長(現任)、(株)ロジトライホールディングス代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年3月 人間ガス(株)社外取締役(現任) 2020年6月 (株)ミツウロコエナジーフォース代表取締役社長(現任) 現在に至る	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川上 順	1968年2月19日生	1990年4月 当社入社 2009年4月 当社西東京カンパニー長 2009年10月 当社物流統合準備室長 2010年4月 当社物流企画担当部長 2011年10月 ㈱ミツウロコ石油営業部長兼リビング営業部長 2012年4月 当社グループ執行役員社長室部長、 ㈱ミツウロコ取締役執行役員営業統括部長 2014年4月 当社グループ執行役員社長室部長、 ㈱ミツウロコ取締役営業部門管掌兼営業統括部長 2014年6月 当社取締役社長室部長 2015年6月 ㈱ミツウロココーポレーション(現㈱ミツウロコエナジーフォース)取締役 2016年3月 人間ガス㈱社外取締役(現任) 2016年4月 ㈱ミツウロコ取締役営業部門管掌、 ㈱ミツウロコエナジーフォース代表取締役社長 2017年4月 当社取締役(現任) 2017年10月 ㈱ミツウロコヴェッセル取締役 2018年5月 ㈱ミツウロコヴェッセル代表取締役社長 2018年9月 ㈱ロジトライホールディングス代表取締役社長 2020年6月 ㈱ミツウロコリース代表取締役社長(現任) 現在に至る	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大森 基靖	1970年10月3日生	1993年4月 当社入社 2011年10月 ㈱ミツウロコリビング営業部部长 2012年10月 当社社長室部長 2014年4月 当社グループ執行役員社長室部長、 ㈱ミツウロコビレッジ事業部長 2015年6月 当社取締役社長室部長 2017年4月 当社取締役(現任) 2017年10月 ㈱ミツウロコヴォイジャーズ取締役 (現任) 現在に至る	(注)4	2
取締役 グループ C T O C I O	ゴ ウィミン	1982年8月26日生	2008年10月 シンガポール国際企業庁シニアオ フィサー 2009年10月 シンガポール国際企業庁北アジア太 平洋グループマネージャー兼モンゴ ル担当 2011年9月 シンガポール国際企業庁・シンガ ポール大使館商務部 東京事務所所 長 2011年10月 国際機構日本アセアンセンター理事 会委員 2017年6月 当社入社 取締役グループC T O (現任) 2018年4月 当社取締役グループC I O(現任) 2018年5月 ㈱ミツウロコヴェッセル取締役(現 任) 2019年5月 ㈱ミツウロコ取締役(現任) 現在 に至る	(注)4	-
取締役	柳澤 勝久	1954年4月15日生	1998年6月 サンリン㈱取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社代表取締役専務 2008年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 サンリン㈱代表取締役会長(2020年 6月23日退任予定) 2020年6月 同社取締役会長(2020年6月23日就 任予定) 現在に至る	(注)4	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松井 香	1964年3月1日生	1986年4月 東海テレビ放送(株)入社 1998年8月 イエルネット(株)取締役 2001年11月 アント・ファクトリー・ジャパン(株) ゼネラルマネージャー 2002年6月 ヴァージン・シネマズ・ジャパン(株) 取締役 2003年4月 TOHOシネマズ(株)常務取締役 2004年6月 日興アントファクトリー(株)パート ナー 2014年11月 A C A(株)パートナー 2015年4月 A C A革新基金運用(株)代表取締役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年2月 一般財団法人J A P A N革新継承基 金代表理事(現任) 2016年5月 J A P A N革新継承(株)代表取締役 (現任)、(株)イブ・コミュニケー ションズ代表取締役(現任) 現在 に至る	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	菅原 英雄	1961年4月12日生	1984年4月 東京国税局入局 1990年7月 国税庁調査査察部調査課国税調査官 1998年7月 国税庁調査査察部調査課国際情報第 3係長 2001年7月 東京国税局調査第一部調査審理課主 査 2005年7月 東京国税局調査第一部調査審理課総 括主査 2006年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査 官総括主査 2007年9月 税理士登録、菅原経理事務所所長 (現任) 2014年6月 当社監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2016年4月 国土館大学大学院経済学研究科客員 教授 2019年6月 東京税理士会理事(現任) 現在に 至る	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	田島 謙	1953年9月27日生	1976年4月 丸紅(株)入社 1980年5月 三鱗事業(株)取締役 1984年5月 同社常務取締役 1985年5月 同社代表取締役専務 1992年5月 同社代表取締役社長(現任) 1998年6月 当社取締役 2002年6月 当社監査役 2008年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現 任) 現在に至る	(注)5	933

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	河野 義之	1972年6月1日生	2003年4月 虎の門病院前期レジデント 2005年4月 虎の門病院後期レジデント 2008年4月 NTT東日本 関東病院 泌尿器科 2012年4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 2014年4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 副部長 2014年11月 当社産業医(現任) 2015年4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 部長 2015年5月 BLUFF45合同会社 代表社員(現任) 2019年1月 小林病院 泌尿器科 部長(現任)、 小林病院 前立腺センター長(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 現在に至る	(注)6	-
計					1,010

- (注) 1. 取締役 柳澤勝久、松井香、菅原英雄、河野義之は、社外取締役であります。
2. 当社では、業務執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しておりますが、提出日現在では該当者はありません。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 菅原 英雄、委員 田島 謙、委員 河野 義之
4. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
梁瀬 泰孝	1967年8月26日生	1991年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2000年12月 (株)ヤナセ専務取締役 2005年6月 (株)テイ・シー・ジェー取締役(現任) 2007年6月 (株)TCOI 代表取締役 2009年3月 (株)ショーファーサービス代表取締役社長 2009年11月 (株)グリーンイノベーション取締役(現任) 2010年11月 (株)エイブルCHINTAIホールディングス取締役 2012年1月 (株)エイブル代表取締役社長 2015年6月 (株)ギガプライズ代表取締役社長(現任) 2016年3月 (株)アースクリエイト取締役(現任) 2017年5月 (株)フォーメンバズ代表取締役会長(現任) 2017年10月 (株)ギガテック代表取締役会長(現任) 2018年6月 (株)ソフト・ボランチ代表取締役会長(現任) 現在 に至る	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち監査等委員2名）であります。

社外取締役 柳澤勝久氏は、当社株式を12千株を所有し、サンリン(株)の代表取締役会長を兼務しております。なお、当社とサンリン(株)は、営業地域は異なりますが競業関係にあります。また、同氏がこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営体制に活かしていただくため選任しております。

社外取締役 松井香氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。同氏は、JAPAN革新承継株式会社及び株式会社イブ・コミュニケーションズの代表取締役並びに一般財団法人JAPAN革新承継基金の代表理事であります。なお、当社とJAPAN革新承継株式会社、株式会社イブ・コミュニケーションズ及び一般財団法人JAPAN革新承継基金の間には特別な関係はありません。同氏はこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営体制に活かしていただくことができ、且つ高い独立性を有すると思料されることから選任しております。

社外取締役（監査等委員）菅原英雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。同氏は菅原経理事務所の代表税理士ですが、当社と同事務所の間には特別な関係はありません。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と専門知識、並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

社外取締役（監査等委員）河野義之氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届け出る予定であります。同氏は、BLUFF45合同会社の代表社員、小林病院の泌尿器科 部長、及び同病院の前立腺センター長であります。当社及び株式会社ミツウロコは、BLUFF45合同会社と産業医に関する契約を締結しておりますが、その委託報酬額は当社グループ連結の販売費及び一般管理費の0.02%未満であり、極めて僅少であります。その他、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。同氏は、健康経営をはじめとする幅広い分野での実効性の高い助言・提言を、独立した客観的な立場から実施いただけると判断し選任しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」にて開示のとおりであり、当社の4名の社外取締役はいずれも当該基準を満たしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の意思決定機関であり、執行役員による業務執行を管理監督する機能をもつ取締役会に対し、監査等委員3名中の2名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役は内部監査部門、会計監査人等と緊密に連携し、取締役の職務執行状況を厳正に監査監督しており、経営の監視に関して十分に機能する体制が整っていると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、取締役会に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

監査等委員である取締役と内部監査室は月1回、内部統制の報告会を開き、情報の共有化をはかっております。監査等委員と会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 勝重	12	11
田島 謙	12	12
菅原 英雄	12	11

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針・計画、リスク管理及び内部統制の有効性、財務報告の信頼性、取締役の職務執行監査、重要な決裁内容、会計監査人及び内部監査部門との連携等が挙げられます。

なお、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

内部監査の状況

金融商品取引法の内部統制評価制度等へ対応するための内部監査の部署として、内部監査室（有価証券報告書提出日現在6名）が設置されております。また、ファイナンス&コントロールセンターが当社の事業所、関係会社を指導監督しております。

内部統制担当取締役、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、定期的にはリスク管理委員会に、その結果を報告しております。

内部監査室が、当社グループの組織、制度及び業務が、法令並びに経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上をはかり、経営効率の増進に資するため、グループ内各組織への内部監査を実施し、内部統制の整備及び運用状況を評価し、必要に応じてその改善を促しております。

財務報告に関する内部統制の整備と運用については、ウォークスルー（設計評価）及びサンプリングテストを実施してその有効性を評価し、制度の不備の指摘と是正を促進しております。

内部監査室は、これら評価の結果を、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

会計監査の状況

・監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

・継続監査期間

51年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	富永貴雄
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	猪俣雅弘

・監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、公認会計士試験合格者等3名、その他5名であります。

・ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人とした理由は、同法人の独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制について監査等委員会で定める会計監査人評価・選定基準に基づき検討を行い、適任と判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

・ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、外部会計監査人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき、毎期監査等委員会審議の中で評価および再任の決議を行っております。

監査報酬の内容等

・ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	18	51	26
連結子会社	31	3	29	-
計	80	21	80	26

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導および財務デューデリジェンス・税務デューデリジェンス支援業務であります。

・ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	3

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンスおよび税務アドバイザー業務であります。

・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針及び監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額等の妥当性について検証を行い、審議した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 役員報酬の決定に関する基本方針

(基本的な考え方)

当社取締役の報酬は、基本報酬で構成されており、会社業績を勘案し、その役割と責務にふさわしくかつ妥当な水準となるよう決定しております。また、取締役の報酬の総額は、取締役と監査等委員である取締役とを区分して、株主総会においてそれぞれ定めております。

2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、業績連動型株式報酬枠として「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」）が決議されております。

本制度の導入は、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める目的です。

(報酬決定の手続き)

株主総会において報酬総額を決定し、個別の報酬は取締役会で決定できることとしております。取締役会は、代表取締役社長 田島晃平に個別の報酬を一任する決議をしております。なお、業績連動型株式報酬総額については、毎年会社業績を通じて、所定のルールで確定次第、取締役会に報告がされております。

(ロ) 役員報酬に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載しております。

(ハ) 業績連動型株式報酬制度に関する概要

対象取締役に対する業績連動型株式報酬制度は、以下のようになります。

・取引の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載しております。

・信託に残存する自社の株式

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載しております。

・制度の仕組み

(a) 付与ポイントの算定方法と付与対象者

次の算式により算出されるポイントを対象取締役に対し毎年6月30日（対象取締役を退任する場合にあっては退任日。以下「ポイント付与日」といいます。）に付与します。付与対象者はポイント付与日の前事業年度（以下「評価対象期間」という。）の末日において対象取締役として在任していた者に限ります。

(算式) ポイント付与日における役位に応じた役位別基準ポイント（別表1）

× 評価対象期間における業績に応じた業績連動係数（別表2）

（1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。）

別表1 役位別基準ポイント

役位	基準ポイント
取締役社長	17,900
取締役副社長	12,500
取締役専務	10,700
取締役常務	8,900
取締役	5,400

別表2 業績連動係数

業績目標（税金等調整前当期純利益）比	業績連動係数
150%以上	1.5
140%以上150%未満	1.4
130%以上140%未満	1.3
120%以上130%未満	1.2
110%以上120%未満	1.1
100%以上110%未満	1.0
90%以上100%未満	0.9
80%以上90%未満	0.8
70%以上80%未満	0.7
60%以上70%未満	0.6
60%未満	0.5

(注) 1. 業績目標（税金等調整前当期純利益）比（%）の算式は以下のとおりです。

(算式) (評価対象期間終了直後に公表する有価証券報告書中の「連結損益計算書」に記載される税金等調整前当期純利益の額) ÷ (評価対象期間に係る税金等調整前当期純利益の額の目標値) × 100

2. 対象取締役が退任したときに付与するポイントは、以下のとおりです。

(算式) 退任日における役位に応じた役位別基準ポイント（別表1）
 × 評価対象期間における業績に応じた業績連動係数（別表2）
 × 役務期間（退任日直前の7月1日以後ポイント付与日までの期間をいいます。）における在任月数 ÷ 12
 （1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。）

3. 役務期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイントは、以下のとおりです。

(算式) イ + ロ
 イ = 変更前の役位に応じた役位別基準ポイント（別表1）
 × 評価対象期間における業績に応じた業績連動係数（別表2）
 × 役務期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12
 （1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。）
 ロ = 変更後の役位に応じた役位別基準ポイント（別表1）
 × 評価対象期間における業績に応じた業績連動係数（別表2）
 × 役務期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12
 （1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。）

(b) 給付する株式数及び金銭額

1. 辞任以外の事由により取締役を退任する場合

次の に定める株式及び に定める金銭を給付します。

株式

次の算式により「1ポイント = 1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = { 権利確定日時点におけるポイント数 - 単元株に相当するポイント未満の端数（以下「単元未満ポイント数」といいます。） } (以下「給付株式数」といいます。) × 80% (単元株未満の端数は切り捨てます。)

金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = { 給付株式数 × 20% (単元株未満の端数は単元株に切り上げます。) + 単元未満ポイント数 } × 権利確定日時点における本株式の時価

2. 取締役を辞任する場合

次の に定める株式及び に定める金銭を給付します。

株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 権利確定日時点におけるポイント数 - 単元未満ポイント数

金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = イにより切り捨てられた単元未満ポイント数 × 権利確定日時点における株式の時価

(注) 権利確定日は、評価対象期間の末日に在任し翌事業年度の定時株主総会日以前に退任した対象取締役は定時株主総会日とし、それ以外の対象取締役は退任日とします。

(c) 対象取締役が死亡した場合に遺族（役員株式給付規程に定める遺族）に給付する株式数及び金銭額

遺族給付の額は、次の算式により算出される金額とします。

(算式)

遺族給付の額 = 遺族給付確定日時点におけるポイント数 × 遺族給付確定日時点における株式の時価

(注) 遺族給付確定日は、評価対象期間の末日に在任し翌事業年度の定時株主総会日以前に退任した対象取締役の遺族は当該定時株主総会とし、それ以外の対象取締役の遺族は対象取締役の退任後に当社指定の書類を遺族が提出する日の属する月の末日とします。

(d) 役位別の上限となる株式数

単年度あたりの役位別の上限となる株式数は以下のとおりであります。

役位	上限となる株式数
取締役社長	26,850
取締役副社長	18,750
取締役専務	16,050
取締役常務	13,350
取締役	8,100

(注) 上記上限となる株式数には、権利確定時に換価して金銭で給付する株式数を含んでいます。

(二) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬に係る指標は、すべての取締役が資本コスト及び配当性向を意識し、株主とリターンを共有することで、当社グループの企業価値の持続的な向上を意識した経営を促進できるよう連結損益計算書の「税金等調整前当期純利益」としております。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、5,050百万円で、実績は6,219百万円となりました。

2021年3月期における税金等調整前当期純利益の額の目標値は、6,250百万円となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬 (百万円)	業績連動型 株式報酬 (百万円)	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	325 (14)	294 (14)	31 (-)	10 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	22 (14)	22 (14)	- (-)	3 (2)
合計	347	316	31	13

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、2015年6月26日開催の第106期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、これとは別枠で社外取締役を除く取締役について、2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、業績連動報酬枠として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」が決議されております。
2. 監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第106期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額	
				基本報酬 (百万円)	業績連動型 株式報酬 (百万円)
田島 晃平	112	取締役	提出会社	102	10

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それらの目的に加え、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資する株式については、保有していく方針です。毎年取締役会において、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や、資本コスト等を踏まえた採算性について精査を行い、定期的に保有の適否を検証しています。なお、保有の意義、狙いを検証した結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却方針をたて、縮減を図って参ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	482
非上場株式以外の株式	33	22,841

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	9,814	株式取得により中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SIAMGAS AND PETROCHEMICALS PUBLIC COMPANY LIMITED	268,323	-	事業戦略上、中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、当期において株式の取得を行っております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	6,900	-		
リンナイ(株)	527	527	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	4,035	4,130		
(株)レノバ	3,878	3,878	"	無
	3,568	3,800		
J X T Gホールディングス(株)	3,174	3,174	"	有
	1,175	1,607		
大和ハウス工業(株)	437	437	"	有
	1,170	1,537		
サンリン(株)	1,678	1,678	"	有
	1,159	1,206		
オカモト(株)	180	180	"	有
	698	1,006		
住友不動産(株)	195	195	"	有
	513	894		
シナネンホールディングス(株)	220	220	"	有
	575	463		
(株)横河ブリッジホールディングス	241	241	"	有
	474	458		
東京建物(株)	275	275	"	有
	315	373		
クリナップ(株)	597	597	"	有
	319	353		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,762	1,762	当社は保有株式について資本コストを踏 まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略 上の重要性、取引先との事業上の関係等 を総合的に判断し保有しています。定量的 な保有効果については取引先との営業 秘密との判断により記載しませんが、上 記方針に基づいた十分な定量的効果があ ると判断しております。	有
	217	301		
(株)ノーリツ	172	172	"	有
	202	297		
(株)ハマイ	175	175	"	有
	140	168		
カーリットホール ディングス(株)	208	208	"	有
	97	161		
養命酒製造(株)	70	70	"	有
	138	150		
ブルドックソース(株)	132	66	当社は保有株式について資本コストを踏 まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略 上の重要性、取引先との事業上の関係等 を総合的に判断し保有しています。定量的 な保有効果については取引先との営業 秘密との判断により記載しませんが、上 記方針に基づいた十分な定量的効果があ ると判断しております。 2019年度において、当該企業が株式分割 を実施したことにより、保有株数が 66,000株増加しております。	有
	145	138		
(株)IDホールディング ス	88	88	当社は保有株式について資本コストを踏 まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略 上の重要性、取引先との事業上の関係等 を総合的に判断し保有しています。定量的 な保有効果については取引先との営業 秘密との判断により記載しませんが、上 記方針に基づいた十分な定量的効果があ ると判断しております。	有
	123	122		
SOMPOホールディン グス(株)	29	29	"	有
	99	121		
大丸エナウィン(株)	113	113	"	有
	165	119		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ジェーシーコムサ	300	300	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	144	106		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	26	26	"	有
	69	102		
(株)コロナ	78	78	"	有
	75	82		
津田駒工業(株)	34	34	"	有
	27	63		
(株)シモジマ	54	54	"	無
	65	61		
日本瓦斯(株)	19	19	"	無
	67	58		
(株)八十二銀行	100	100	"	有
	39	45		
エムケー精工(株)	206	91	事業戦略上、中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、当期において株式の追加取得を行っております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	56	33		
(株)サガミホールディングス	20	20	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	24	26		
タカラスタANDARD(株)	12	12	"	有
	21	21		
大興電子通信(株)	17	17	"	有
	10	10		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
		1	1			
東洋埠頭株	2	2			当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	116	6	129

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	-	83

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の主催する講習会に参加したりコンサルティング会社から適時アドバイスを受けたりするなど積極的な情報収集活動を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,085	28,504
受取手形及び売掛金	19,077	16,653
リース債権及びリース投資資産	2,976	2,515
商品及び製品	4,589	4,358
原材料及び貯蔵品	342	409
その他	4,381	4,632
貸倒引当金	100	42
流動資産合計	65,353	57,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 33,714	2, 3 33,121
減価償却累計額	22,449	22,578
建物及び構築物(純額)	11,264	10,543
機械装置及び運搬具	3 25,868	3 25,973
減価償却累計額	20,649	21,295
機械装置及び運搬具(純額)	5,218	4,678
土地	2 13,931	2 13,597
リース資産	1,706	1,750
減価償却累計額	854	902
リース資産(純額)	852	847
建設仮勘定	21	18
その他	3 2,854	3 3,007
減価償却累計額	2,131	2,281
その他(純額)	722	726
有形固定資産合計	32,011	30,411
無形固定資産		
のれん	2,485	1,002
その他	815	649
無形固定資産合計	3,301	1,652
投資その他の資産		
投資有価証券	19,429	23,994
関係会社株式	1, 2 3,225	1, 2 3,298
保険積立金	1,828	1,828
繰延税金資産	1,301	1,446
その他	5,893	6,190
貸倒引当金	229	291
投資その他の資産合計	31,448	36,467
固定資産合計	66,761	68,532
繰延資産		
開業費	12	6
繰延資産合計	12	6
資産合計	132,127	125,568

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,743	16,111
短期借入金	2,419	2,420
1年内返済予定の長期借入金	2,948	2,642
リース債務	297	305
未払法人税等	1,179	1,791
未払消費税等	685	527
賞与引当金	799	815
役員賞与引当金	17	17
資産除去債務	1	7
その他	3,513	3,515
流動負債合計	29,605	28,154
固定負債		
長期借入金	9,748	7,213
リース債務	768	882
繰延税金負債	4,878	3,408
株式給付引当金	86	100
役員退職慰労引当金	269	296
退職給付に係る負債	2,005	2,066
資産除去債務	1,174	1,174
その他	4,196	3,954
固定負債合計	23,128	19,096
負債合計	52,733	47,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,077	7,077
資本剰余金	2,275	2,275
利益剰余金	62,236	64,535
自己株式	233	219
株主資本合計	71,355	73,668
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,077	4,584
繰延ヘッジ損益	313	253
退職給付に係る調整累計額	83	66
その他の包括利益累計額合計	7,679	4,263
非支配株主持分	358	384
純資産合計	79,393	78,317
負債純資産合計	132,127	125,568

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	229,382	240,127
売上原価	196,865	204,708
売上総利益	32,517	35,418
販売費及び一般管理費	1 28,888	1 28,204
営業利益	3,629	7,214
営業外収益		
受取利息	24	22
受取配当金	338	433
仕入割引	46	47
持分法による投資利益	451	413
受取保険金	220	126
受取補償金	134	150
デリバティブ利益	-	178
その他	191	131
営業外収益合計	1,407	1,503
営業外費用		
支払利息	269	252
売上割引	11	9
支払手数料	114	140
デリバティブ損失	78	-
その他	55	53
営業外費用合計	529	455
経常利益	4,507	8,262
特別利益		
固定資産売却益	2 820	2 95
投資有価証券売却益	167	-
事業譲渡益	93	-
特別利益合計	1,081	95
特別損失		
固定資産売却損	3 232	3 75
固定資産除却損	4 100	4 154
投資有価証券評価損	5	329
減損損失	5 120	5 1,527
訴訟和解金	8	-
店舗閉鎖損失	6 35	6 52
子会社株式売却損	33	-
特別損失合計	536	2,138
税金等調整前当期純利益	5,051	6,219
法人税、住民税及び事業税	2,008	2,809
法人税等調整額	265	206
法人税等合計	1,743	2,602
当期純利益	3,308	3,616
非支配株主に帰属する当期純利益	76	70
親会社株主に帰属する当期純利益	3,231	3,546

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,308	3,616
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	679	3,500
繰延ヘッジ損益	17	14
退職給付に係る調整額	56	17
持分法適用会社に対する持分相当額	2	52
その他の包括利益合計	603	3,416
包括利益	2,705	200
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,628	130
非支配株主に係る包括利益	76	70

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,077	5,836	60,127	3,742	69,299
当期変動額					
剰余金の配当			1,121		1,121
親会社株主に帰属する当期純利益			3,231		3,231
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却		3,508		3,508	-
連結子会社の増資による持分の増減		52			52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	3,561	2,109	3,508	2,056
当期末残高	7,077	2,275	62,236	233	71,355

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8,768	344	140	8,283	384	77,966
当期変動額						
剰余金の配当				-		1,121
親会社株主に帰属する当期純利益				-		3,231
自己株式の取得				-		0
自己株式の消却				-		-
連結子会社の増資による持分の増減				-		52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	690	31	56	603	26	629
当期変動額合計	690	31	56	603	26	1,427
当期末残高	8,077	313	83	7,679	358	79,393

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,077	2,275	62,236	233	71,355
当期変動額					
剰余金の配当			1,246		1,246
親会社株主に帰属する当期純利益			3,546		3,546
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		14	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	2,299	13	2,313
当期末残高	7,077	2,275	64,535	219	73,668

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8,077	313	83	7,679	358	79,393
当期変動額						
剰余金の配当				-		1,246
親会社株主に帰属する当期純利益				-		3,546
自己株式の取得				-		0
自己株式の処分				-		14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,493	59	17	3,416	26	3,389
当期変動額合計	3,493	59	17	3,416	26	1,075
当期末残高	4,584	253	66	4,263	384	78,317

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,051	6,219
減価償却費	3,206	2,990
のれん償却額	226	194
減損損失	120	1,527
店舗閉鎖損失	35	52
株式給付引当金の増減額（は減少）	31	13
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2	27
貸倒引当金の増減額（は減少）	312	3
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	13	87
受取利息及び受取配当金	363	455
支払利息	269	252
持分法による投資損益（は益）	451	413
投資有価証券売却損益（は益）	167	-
投資有価証券評価損益（は益）	5	329
関係会社株式売却損益（は益）	33	-
固定資産除売却損益（は益）	487	134
事業譲渡損益（は益）	93	-
売上債権の増減額（は増加）	2,061	2,423
リース投資資産の増減額（は増加）	113	461
たな卸資産の増減額（は増加）	423	164
仕入債務の増減額（は減少）	1,871	1,631
未払消費税等の増減額（は減少）	208	157
その他	1,097	484
小計	2,832	11,737
利息及び配当金の受取額	764	822
利息の支払額	266	252
法人税等の支払額	2,080	2,425
法人税等の還付額	418	93
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,668	9,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	193	204
定期預金の払戻による収入	175	204
有形固定資産の取得による支出	1,408	1,243
有形固定資産の売却による収入	1,731	379
有形固定資産の除却による支出	87	72
無形固定資産の取得による支出	365	318
事業譲渡による収入	162	-
資産除去債務の履行による支出	48	53
投資有価証券の取得による支出	276	9,820
投資有価証券の売却による収入	267	-
関係会社株式の取得による支出	354	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	² 257	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の売却による収入	86	-
長期貸付けによる支出	-	29
長期貸付金の回収による収入	22	6
その他	53	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	492	11,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	280	0
長期借入れによる収入	2,539	120
長期借入金の返済による支出	5,374	2,960
リース債務の返済による支出	385	270
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,119	1,240
非支配株主への配当金の支払額	-	43
その他	25	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,085	4,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,910	5,581
現金及び現金同等物の期首残高	37,098	33,909
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物 の増減額（は減少）	279	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 33,909	¹ 28,327

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

該当はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった(株)下館LPガス供給センター及び(株)日立LPガス供給センターについては、当連結会計年度において清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 6社

会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

伊香保ガス(株)

東松山ガス(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)子会社株式及び関連会社株式

持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(イ)商品

主に移動平均法を採用しております。

(ロ)製品

主に移動平均法を採用しております。

(ハ)原材料及び貯蔵品

主に先入先出法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、電力事業を行っている一部の連結子会社の機械装置については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんについては、その支出の効果の及ぶ期間(主に5年または10年)に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく定額法

による償却額とのいずれかが大きい金額を計上する方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

開業費は、開業のときから５年間の均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため設定しており、会社規定に基づく支払所要額をもって計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動の損失可能性を減殺する目的で行っております。

なお、ヘッジ取引については、市場リスク管理規程に基づき、取締役会の承認により実施しております。

また、取引の実行管理はファイナンス&コントロールセンターで集中して行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価することを原則としております。

なお、当連結会計年度末に存する金利スワップについては、ヘッジ効果が極めて高いことから有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期性預金及び満期日または償還日等の定めのない容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に係る会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

1. 取締役に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の対象取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、164百万円及び267,900株であります。

2. 会計上の見積り

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、フーズ事業において、当連結会計年度以降、概ね1年程度にわたり当該影響が継続し、それ以降は徐々に回復が進んでいくものとの仮定のもと、固定資産の減損の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	3,225百万円	3,298百万円
(うち、共同支配企業に対する投資額)	1,338	1,337

2. 担保資産及び担保付債務

対応する債務はありませんが、担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
土地	39	39
計	41	41

また、上記の他、持分法適用関連会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保として関係会社株式を供しております（前連結会計年度467百万円、当連結会計年度506百万円）。

3. 有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	202百万円	177百万円
機械装置及び運搬具	2,343	2,205
その他	64	63
計	2,611	2,446

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	7,149百万円	6,848百万円
賞与引当金繰入額	799	815
役員賞与引当金繰入額	17	17
退職給付費用	242	285
株式給付引当金繰入額	31	31
役員退職慰労引当金繰入額	32	30
減価償却費	1,851	1,670
のれん償却費	226	194
貸倒引当金繰入額	25	83

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	63百万円	93百万円
機械装置及び運搬具	17	1
土地	41	-
その他(工具、器具及び備品)	698	0
計	820	95

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	18	-
土地	211	75
その他	1	-
計	232	75

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	34	41
除去に伴う撤去費用等	47	86
その他	7	10
計	100	154

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

会社	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
(株)ミツウロコプロビジョンズ	事業用資産	建物等	佐賀県小城市	6
(株)スイートスタイル	事業用資産	建物等	愛知県長久手市 他	26
カールスジュニアジャパン(株)	事業用資産	建物等	東京都目黒区	86

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、エネルギー事業及びその他事業の資産については、主に投資の意思決定単位である支店グループ別に資産のグルーピングを行い、電力事業、フーズ事業及びびりピング&ウェルネス事業の資産、遊休資産については、物件別にグルーピングを行っています。また、当社の本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記の資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。その主な内訳は、建物及び構築物101百万円、有形固定資産その他17百万円、無形固定資産その他1百万円であります。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、重要度の高い資産は不動産鑑定評価基準に基づく評価額を、それ以外は固定資産税評価額を基礎に公示価格相当額へ調整を行った額により評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

会社	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
(株)ミツウロコグループホールディングス	遊休資産	土地、建物等	埼玉県熊谷市 他	114
(株)ミツウロコエナジーフォース	遊休資産	有形固定資産その他	東京都中央区	0
(株)ミツウロコヴェッセル	遊休資産	建物等	埼玉県熊谷市 他	38
(株)ミツウロコヴェッセル中部	遊休資産	建物等	岐阜県美濃加茂市	2
陸奥高圧ガス(株)	遊休資産	土地	青森県青森市	46
ミツウロコドライヴ(株)	事業用資産	建物等	千葉県松戸市 他	3
(株)スイートスタイル	事業用資産	建物等 のれん	静岡県静岡市 他 東京都中央区	58 1,083
(株)ミツウロコプロビジョンズ	事業用資産	建物等	愛知県一宮市 他	35
カールスジュニアジャパン(株)	事業用資産	建物等	神奈川県藤沢市 他	145

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、エネルギー事業及びその他事業の資産については、主に投資の意思決定単位である支店グループ別に資産のグルーピングを行い、電力事業、フーズ事業及びびりピング&ウェルネス事業の資産、遊休資産については、物件別にグルーピングを行っております。また、当社の本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

遊休資産については、遊休状態にあり将来の用途が定まっていなかったりまたは市場価値の下落により、事業用資産及びのれんについては、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。その主な内訳は、のれん1,083百万円、建物及び構築物240百万円、土地137百万円、有形固定資産その他57百万円、無形固定資産その他0百万円、投資その他の資産その他6百万円であります。

なお、のれんの回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュフローを8.22%で割り引いて算定しております。資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、重要度の高い資産は不動産鑑定評価基準に基づく評価額を、それ以外は固定資産税評価額を基礎に公示価格相当額へ調整を行った額により評価しております。

6. 店舗閉鎖損失

連結子会社における店舗閉鎖に伴って生じた棚卸資産の廃棄損、固定資産の除却損及び閉鎖店舗の除却費用等があります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	813百万円	5,046百万円
組替調整額	167	121
税効果調整前	980	4,925
税効果額	300	1,424
その他有価証券評価差額金	679	3,500
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	25	21
組替調整額	-	-
税効果調整前	25	21
税効果額	7	6
繰延ヘッジ損益	17	14
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	67	0
組替調整額	17	27
税効果調整前	84	26
税効果額	28	9
退職給付に係る調整額	56	17
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	31
組替調整額	-	20
持分法適用会社に対する持分相当額	2	52
その他の包括利益合計	603	3,416

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	68,137	-	5,804	62,332
合計	68,137	-	5,804	62,332
自己株式				
普通株式 (注)1,2,3	6,190	0	5,804	386
合計	6,190	0	5,804	386

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数及び自己株式数の減少5,804千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)に関して資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式290千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	1,121	18	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	1,246	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	62,332	-	-	62,332
合計	62,332	-	-	62,332
自己株式				
普通株式 (注)1,2,3	386	0	23	363
合計	386	0	23	363

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少23千株は、株式給付信託(BBT)からの給付による減少23千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

3. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)に関して資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式267千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	1,246	20	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	1,433	利益剰余金	23	2020年3月31日	2020年6月22日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	34,085百万円	28,504百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	176	176
現金及び現金同等物	33,909	28,327

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社サンユウを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社サンユウ株式の取得価額と株式会社サンユウ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	760百万円
固定資産	113
のれん	297
流動負債	434
固定負債	87
株式会社サンユウ株式の取得価額	650
株式会社サンユウ現金及び現金同等物	392
差引：株式会社サンユウ取得のための支出	257

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、エネルギー事業の運送部門に使用する車輛及びその他事業の飲料水製造設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	3,201	2,638
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	224	123
リース投資資産	2,976	2,515

投資その他の資産

該当事項はありません。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及びリース投資資産	975	738	551	414	251	270

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及びリース投資資産	815	655	533	365	160	107

投資その他の資産

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	852	782
1年超	3,987	3,203
合計	4,839	3,985

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	696	671
1年超	3,840	3,358
合計	4,536	4,029

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスク及び石油製品等の価格変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「グループ経理規程」に従い、月次で営業担当者が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、キャッシュ・フロー変動リスクに晒されておりますが、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引以外に石油製品等の価格変動リスクを回避する目的で商品先物取引等を行っております。デリバティブ取引の執行・管理は「市場リスク管理規程」に基づき、当社の取締役会による承認に従って実施しております。金利スワップ取引の実行管理は当社のファイナンス&コントロールセンターにおいて、商品先物取引等の実行は連結子会社において、管理はファイナンス&コントロールセンター及び連結子会社において集中して行っております。

また、営業債務や、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	34,085	34,085	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,077	19,077	-
(3) リース債権及びリース投資資産	2,976	2,976	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	18,398	18,398	-
資産計	74,536	74,536	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,743	17,743	-
(2) 短期借入金	2,419	2,419	-
(3) 長期借入金	12,696	12,711	15
(4) リース債務	1,065	1,065	-
負債計	33,923	33,938	15
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(154)	(154)	-
デリバティブ取引計	(152)	(152)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,504	28,504	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,653	16,653	-
(3) リース債権及びリース投資資産	2,515	2,515	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	23,172	23,172	-
資産計	70,845	70,845	-
(1) 支払手形及び買掛金	16,111	16,111	-
(2) 短期借入金	2,420	2,420	-
(3) 長期借入金	9,856	9,861	5
(4) リース債務	1,187	1,187	-
負債計	29,575	29,580	5
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(13)	(13)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(100)	(100)	-
デリバティブ取引計	(114)	(114)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	4,256	4,120

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,085	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,077	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	905	1,836	199	35
合計	54,068	1,836	199	35

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,504	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,653	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	759	1,667	87	-
合計	45,917	1,667	87	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,419	-	-	-	-	-
長期借入金	2,948	2,618	1,763	2,407	1,490	1,468
リース債務	297	262	136	101	33	234
合計	5,664	2,880	1,899	2,508	1,523	1,702

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,420	-	-	-	-	-
長期借入金	2,642	1,787	2,431	1,514	377	1,103
リース債務	305	225	183	133	82	257
合計	5,368	2,013	2,614	1,648	460	1,360

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,842	6,382	11,460
	(2) その他	7	4	3
	小計	17,850	6,386	11,463
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	452	466	13
	(2) その他	95	96	1
	小計	548	562	14
合計		18,398	6,949	11,449

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,030百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,671	5,214	9,456
	(2) その他	6	4	1
	小計	14,678	5,219	9,458
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,407	11,332	2,924
	(2) その他	86	96	10
	小計	8,494	11,429	2,934
合計		23,172	16,648	6,523

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 822百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	267	167	-
(2) その他	-	-	-
合計	267	167	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、非上場株式について5百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、上場株式について121百万円、非上場株式について208百万円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
商品先物取引				
石油製品				
買建	989	-	34	34
売建	993	-	32	32
市場取引以外の取引				
商品スワップ取引				
石油製品				
買建	-	-	-	-
合計	1,982	-	1	1

(注) 時価の算定方法

商品先物市場における期末日現在の先物相場を使用しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
商品先物取引				
石油製品				
買建	427	-	62	62
売建	375	-	49	49
市場取引以外の取引				
商品スワップ取引				
石油製品				
買建	-	-	-	-
合計	802	-	13	13

(注) 時価の算定方法

商品先物市場における期末日現在の先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,276	854	39
金利スワップ 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,594	4,265	115
合計			6,870	5,119	154

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	853	431	17
金利スワップ 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,265	3,288	82
合計			5,119	3,719	100

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び大部分の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,608	1,178
勤務費用	91	80
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	6	0
過去勤務費用の発生額	54	-
連結除外による減少額	296	-
退職給付の支払額	40	52
簡便法採用会社からの移管額	13	13
簡便法採用会社への移管額	139	33
退職給付債務の期末残高	1,178	1,189

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	745	826
退職給付費用	102	90
退職給付の支払額	92	46
新規連結による増加額	0	-
連結除外による減少額	28	-
原則法採用会社からの移管額	112	18
原則法採用会社への移管額	13	13
退職給付に係る負債の期末残高	826	876

(3) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,005	2,066
連結貸借対照表に計上された負債	2,005	2,066
退職給付に係る負債	2,005	2,066
連結貸借対照表に計上された負債	2,005	2,066

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	91	80
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	17	27
過去勤務費用の費用処理額	54	-
簡便法で計算した退職給付費用	102	90
その他	5	14
確定給付制度に係る退職給付費用	164	186

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	84	26
合計	84	26

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	127	101
合計	127	101

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.2%
予想昇給率	主として0.0%~14.7%	主として0.0%~14.7%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度143百万円、当連結会計年度131百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	1,364百万円	1,322百万円
減損損失	750	843
退職給付に係る負債	685	705
投資有価証券評価損	245	417
資産除去債務	375	380
賞与引当金	269	278
役員退職慰労引当金	89	98
減価償却超過額	136	141
固定資産未実現利益消去額	134	134
未払事業税	113	110
貸倒引当金	66	70
その他	330	388
繰延税金資産小計	4,560	4,892
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,201	1,208
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,612	1,845
評価性引当額小計	2,814	3,053
繰延税金資産合計	1,746	1,838
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,365	1,321
その他有価証券評価差額金	3,520	2,095
資産除去債務に対応する除去費用	102	101
その他	334	281
繰延税金負債合計	5,323	3,800
繰延税金負債の純額	3,577	1,961

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	127	63	56	66	46	1,003	1,364
評価性引当額	127	63	56	66	39	848	1,201
繰延税金資産	-	-	-	-	7	154	162

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,364百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産162百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分について、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	63	56	66	46	163	925	1,322
評価性引当額	63	56	66	39	163	818	1,208
繰延税金資産	-	-	-	7	-	106	114

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,322百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産114百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分について、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.94	1.11
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.46	0.43
住民税均等割	2.06	1.59
のれん減損損失	-	5.33
のれん償却額	1.37	0.96
持分法投資損益	2.74	2.04
関係会社株式売却益の連結修正	0.82	-
評価性引当額の変動	1.81	4.61
適用税率の相違による影響額	2.28	0.68
その他	0.57	0.77
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.51	41.85

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

アスベスト除去費用、PCB除去費用、賃借事務所等原状回復費用、借地原状回復費用、土壌回復費用等であり
ます。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に17年~43年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国
債の流通利回り(主に0.4%~2.3%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,158百万円	1,175百万円
連結子会社取得による増加額	2	-
有形固定資産の取得による増加額	77	36
時の経過による調整額	7	7
見積りの変更による増加額	-	2
資産除去債務の履行による減少額	55	40
連結除外による減少額	13	-
期末残高	1,175	1,181

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、温浴施設等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設及び
賃貸用のマンション等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損
益は1,012百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)でありま
す。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,406百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃
貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	12,912	12,416
期中増減額	495	594
期末残高	12,416	11,822
期末時価	20,935	21,629

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却費および連結の範囲の変更によるものであ
ります。当連結会計年度の主な減少額は、減価償却費によるものであります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいたものです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした商品・サービス別に経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「エネルギー事業」、「電力事業」、「フーズ事業」、「リビング&ウェルネス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「エネルギー事業」は、LPガス及びガソリン、軽油、灯油等の石油製品並びに燃烧用・厨房等の住宅機器の販売、「電力事業」は、風力発電による電力卸売と、バイオマス発電を中核とした一般需要家への電力小売、「フーズ事業」は、病院内・企業内への食堂の展開、バーガーレストランチェーン「カールスジュニア」の展開、グローサリー事業の展開、「リビング&ウェルネス事業」は、オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、温浴施設等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設経営を行っております。「その他事業」は、前述の報告セグメントに含まれない商品・サービスの販売を行っております。

なお、当連結会計年度より、従来「フード&プロビジョンズ事業」及び「PM/健康・スポーツ事業」としていた報告セグメントの名称を、「フーズ事業」及び「リビング&ウェルネス事業」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	エネルギー 事業	電力事業	フーズ事 業	リビン グ&ウェ ルネス事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	138,784	69,209	14,965	2,909	225,869	3,513	229,382	-	229,382
セグメント間の内部 売上高又は振替高	118	246	11	8	383	191	575	575	-
計	138,902	69,455	14,977	2,917	226,252	3,705	229,958	575	229,382
セグメント利益又は 損失()	2,868	1,047	151	610	4,375	156	4,531	902	3,629
セグメント資産	44,309	16,085	6,653	13,349	80,397	5,399	85,797	46,330	132,127
その他の項目									
減価償却費	1,516	660	273	491	2,942	46	2,988	218	3,206
のれんの償却額	72	2	151	-	226	-	226	-	226
持分法適用会社への 投資額	2,687	467	-	-	3,154	-	3,154	-	3,154
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,277	237	517	37	2,069	62	2,131	0	2,132

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	エネルギ ー事業	電力事業	フーズ事 業	リビン グ&ウェ ルネス事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	132,164	88,549	13,328	2,848	236,890	3,236	240,127	-	240,127
セグメント間の内部 売上高又は振替高	168	220	21	11	421	167	589	589	-
計	132,333	88,769	13,349	2,859	237,312	3,403	240,716	589	240,127
セグメント利益又は 損失()	3,598	3,789	85	670	8,144	26	8,118	903	7,214
セグメント資産	41,618	18,074	4,741	12,511	76,946	11,535	88,481	37,086	125,568
その他の項目									
減価償却費	1,411	628	265	476	2,782	49	2,831	158	2,990
のれんの償却額	40	2	151	-	194	-	194	-	194
持分法適用会社への 投資額	2,744	506	-	-	3,250	-	3,250	-	3,250
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,400	26	298	36	1,762	61	1,824	15	1,840

(注)1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、煉炭・豆炭等の販売、リース業、保険代理店業及び他サービスの販売を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	64	28
全社費用(注)	838	876
その他調整額	0	0
合計	902	903

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社管理部門に対する債権の消去	89	99
全社資産(注)	46,391	37,203
その他調整額	28	17
合計	46,330	37,086

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額(前連結会計年度0百万円及び当連結会計年度15百万円)は本社設備等の設備投資額であります。

3.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	120	-	-	-	120

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	204	-	1,322	-	-	-	1,527

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 事業	電力事業	フーズ事業	リビング& ウェルネス事 業	その他 事業	全社・消去	合計
当期償却額	72	2	151	-	-	-	226
当期末残高	278	19	1,236	-	-	-	1,534

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 事業	電力事業	フーズ事業	リビング& ウェルネス事 業	その他 事業	全社・消去	合計
当期償却額	40	2	151	-	-	-	194
当期末残高	238	16	2	-	-	-	256

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,275円87銭	1株当たり純資産額	1,257円61銭
1株当たり当期純利益	52円17銭	1株当たり当期純利益	57円23銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 期末自己株式数には、資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）が保有する当社株式（前連結会計年度末290,900株、当連結会計年度末267,900株）が含まれております。また、資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度290,900株、当連結会計年度275,566株）
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,231	3,546
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,231	3,546
期中平均株式数(千株)	61,946	61,961

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,419	2,420	0.5	-
1年以内返済予定の長期借入金	2,948	2,642	1.2	-
1年以内返済予定のリース債務	297	305	-	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	9,748	7,213	0.9	2021年～2030年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	768	882	-	2021年～2035年
その他有利子負債 固定負債その他	2,067	1,864	0.5691	-
合計	18,250	15,328	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,787	2,431	1,514	377
リース債務	225	183	133	82
その他有利子負債	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	57,788	114,784	175,378	240,127
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,878	2,725	4,521	6,219
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,253	1,776	2,868	3,546
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	20.24	28.68	46.30	57.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	20.24	8.44	17.62	10.93

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,359	15,556
売掛金	369	369
未収入金	34	314
前払費用	198	212
関係会社短期貸付金	61	152
その他	349	3115
流動資産合計	21,742	16,121
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,490	17,817
構築物	1237	1198
機械及び装置	1729	1580
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	188	158
土地	11,823	11,550
リース資産	12	16
有形固定資産合計	21,382	20,221
無形固定資産		
ソフトウェア	221	164
ソフトウェア仮勘定	19	-
借地権	132	132
商標権	0	0
その他	5	5
無形固定資産合計	380	303
投資その他の資産		
投資有価証券	18,915	23,527
関係会社株式	24,191	24,191
関係会社長期貸付金	2,056	2,351
差入保証金	523	540
保険積立金	830	879
その他	39	37
貸倒引当金	218	546
投資その他の資産合計	46,337	50,981
固定資産合計	68,100	71,505
資産合計	89,843	87,627

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200	200
関係会社短期借入金	9,017	12,768
1年内返済予定の長期借入金	1,002	1,050
リース債務	2	3
未払金	322	338
未払費用	3194	3210
未払法人税等	337	146
未払役員報酬	45	-
賞与引当金	9	17
その他	199	106
流動負債合計	11,030	14,542
固定負債		
長期借入金	3,976	3,033
関係会社長期借入金	1,381	1,381
リース債務	39	312
繰延税金負債	4,301	2,823
株式給付引当金	86	100
退職給付引当金	13	25
預り保証金	3220	3220
資産除去債務	618	606
その他	49	32
固定負債合計	10,656	8,234
負債合計	21,687	22,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,077	7,077
資本剰余金		
資本準備金	366	366
その他資本剰余金	1,961	1,961
資本剰余金合計	2,327	2,327
利益剰余金		
利益準備金	1,411	1,411
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,032	2,936
特別償却準備金	0	0
別途積立金	37,742	37,742
繰越利益剰余金	8,721	8,968
利益剰余金合計	50,908	51,058
自己株式	178	164
株主資本合計	60,135	60,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,048	4,563
繰延ヘッジ損益	26	12
評価・換算差額等合計	8,021	4,550
純資産合計	68,156	64,850
負債純資産合計	89,843	87,627

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入等	5 1,948	5 1,948
不動産賃貸収入	5 2,856	5 2,886
関係会社受取配当金	5 340	5 956
営業収益合計	5,144	5,792
営業費用		
不動産賃貸費用	5 1,335	5 1,254
一般管理費	1, 5 2,298	1, 5 2,259
営業費用合計	3,633	3,513
営業利益	1,510	2,278
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5 355	5 439
受取保険金	63	18
その他	7	7
営業外収益合計	426	465
営業外費用		
支払利息	5 127	5 119
貸倒引当金繰入額	5 211	5 329
その他	5 5	5 1
営業外費用合計	344	449
経常利益	1,592	2,294
特別利益		
固定資産売却益	2 51	2 87
投資有価証券売却益	167	-
特別利益合計	218	87
特別損失		
固定資産売却損	3 211	3 69
固定資産除却損	4 63	4 45
子会社株式評価損	42	-
減損損失	-	114
投資有価証券評価損	-	299
特別損失合計	317	528
税引前当期純利益	1,493	1,853
法人税、住民税及び事業税	463	524
法人税等調整額	44	67
法人税等合計	419	456
当期純利益	1,074	1,396

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,077	366	5,469	5,836	1,411	3,116	3	37,742	8,682	50,955
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				-		83			83	-
特別償却準備金の取崩				-			2		2	-
剰余金の配当				-					1,121	1,121
当期純利益				-					1,074	1,074
自己株式の取得				-						-
自己株式の消却			3,508	3,508						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-						-
当期変動額合計	-	-	3,508	3,508	-	83	2	-	39	47
当期末残高	7,077	366	1,961	2,327	1,411	3,032	0	37,742	8,721	50,908

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,686	60,182	8,724	44	8,680	68,863
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
特別償却準備金の取崩		-			-	-
剰余金の配当		1,121			-	1,121
当期純利益		1,074			-	1,074
自己株式の取得	0	0			-	0
自己株式の消却	3,508	-			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	676	17	658	658
当期変動額合計	3,508	47	676	17	658	706
当期末残高	178	60,135	8,048	26	8,021	68,156

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,077	366	1,961	2,327	1,411	3,032	0	37,742	8,721	50,908
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				-		96			96	-
特別償却準備金の取崩				-			0		0	-
剰余金の配当				-					1,246	1,246
当期純利益				-					1,396	1,396
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分			0	0						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-						-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	96	0	-	246	150
当期末残高	7,077	366	1,961	2,327	1,411	2,936	0	37,742	8,968	51,058

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	178	60,135	8,048	26	8,021	68,156
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
特別償却準備金の取崩		-			-	-
剰余金の配当		1,246			-	1,246
当期純利益		1,396			-	1,396
自己株式の取得	0	0			-	0
自己株式の処分	14	14			-	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	3,485	14	3,470	3,470
当期変動額合計	13	164	3,485	14	3,470	3,306
当期末残高	164	60,299	4,563	12	4,550	64,850

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため設定しており、会社規程に基づく支払所要額をもって計上しております。

(3) 株式給付引当金

従業員の株式給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動の損失可能性を減殺する目的で行っております。

なお、ヘッジ取引については、市場リスク管理規程に基づき、取締役会の承認により実施しております。

また、取引の実行管理はファイナンス&コントロールセンターで集中して行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価することを原則としております。

なお、当事業年度末に存する金利スワップについては、ヘッジ効果が極めて高いことから有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度

取締役に対する業績連動型株式報酬制について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	5百万円	4百万円
構築物	38	14
機械及び装置	138	-
工具、器具及び備品	1	-
計	184	18

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し1,753百万円、買掛債務に対し324百万円の債務保証を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	89百万円	99百万円
短期金銭債務	61	69
長期金銭債務	183	185

(損益計算書関係)

1. 営業費用の一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	308百万円	272百万円
給料手当	105	197
株式給付引当金繰入額	31	31
賞与引当金繰入額	9	17
福利厚生費	83	102
広告宣伝費	514	524
委託作業料	713	698
減価償却費	250	136

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	9百万円	86百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	-
車両運搬具	-	1
工具、器具及び備品	0	0
土地	41	-
計	51	87

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	211百万円	69百万円
計	211	69

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1百万円	3百万円
構築物	1	1
機械及び装置	10	6
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	-	4
除却に伴う撤去費用等	49	29
計	63	45

5. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	5,077百万円	5,722百万円
営業費用	600	578
営業取引以外の取引による取引高	115	125

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式23,975百万円、関連会社株式216百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式23,975百万円、関連会社株式216百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	1,827百万円	1,827百万円
子会社株式評価損	548	548
投資有価証券評価損	239	400
資産除去債務	189	185
減損損失	104	137
貸倒引当金	64	165
繰延ヘッジ損益	11	5
未払事業税	25	25
その他	60	51
繰延税金資産小計	3,071	3,347
評価性引当額	2,556	2,844
繰延税金資産合計	515	503
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,338	1,295
その他有価証券評価差額金	3,343	1,926
子会社株式	77	49
資産除去債務に対応する除去費用	27	25
その他	28	28
繰延税金負債合計	4,816	3,326
繰延税金負債の純額	4,301	2,823

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	0.85
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.49	17.13
住民税均等割	0.08	0.06
評価性引当額の変動	5.36	11.78
その他	0.01	1.54
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.06	24.65

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	22,609	6	347 (13)	500	22,268	14,450
	構築物	3,259	1	35 (2)	36	3,225	3,026
	機械及び装置	5,839	5	148 (5)	141	5,695	5,115
	車両運搬具	7	-	6	0	0	0
	工具、器具及び備品	884	8	8 (0)	38	884	826
	土地	11,823	-	272 (91)	-	11,550	-
	リース資産	15	7	-	2	22	5
	計	44,438	28	819 (114)	719	43,647	23,426
無形 固定資産	ソフトウェア	2,562	58	71	110	2,549	2,384
	ソフトウェア仮勘定	19	43	63	-	-	-
	借地権	132	-	-	-	132	-
	その他	13	-	-	0	13	7
	計	2,728	102	134	111	2,696	2,392

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額で記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	本社	全社システム	30百万円
ソフトウェア	本社	会計システム	20百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社	不動産物件売却	309百万円
構築物	本社	不動産物件売却	21百万円
機械装置	埼玉支店	充填設備	51百万円
機械装置	本社	不動産物件機械式駐車場	27百万円
機械装置	埼玉支店	ガススタンド設備	19百万円
土地	本社	不動産物件売却	180百万円
ソフトウェア	本社	人事給与システム	71百万円

4. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	218	329	1	546
賞与引当金	9	17	9	17
株式給付引当金	86	31	17	100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (https://www.mitsuuroko.com/)
株主に対する特典	3月31日現在に1,000株以上所有する株主に対し、「ナチュラルミネラルウォーター」500m ペットボトル24本入り1箱及び「カールスジュニア、麻布十番モンタポー、横浜天然温泉SPA EAS(スパ イアス)、ハマボール共通商品券」(1,000円相当)を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対し売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第110期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第111期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

（第111期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第111期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社ミツウロコグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツウロコグループホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツウロコグループホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミツウロコグループホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミツウロコグループホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社ミツウロコグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツウロコグループホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツウロコグループホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。